

熱帯僻地山村における「救荒収入源」としての野生動物の役割

—インドネシア東部セラム島の商業的オウム猟の事例—

笹岡正俊*

The Economic Importance of Wildlife as a Supplemental Remedial Source of Income for Remote Mountain Villagers in the Tropics: A Case Study of Commercial Hunting of Wild Parrot in Seram Island, Eastern Indonesia

SASAOKA Masatoshi*

Illegal hunting (trapping) and trading of wild parrots such as *Cacatua moluccensis* (protected species listed in CITES Appendix I), *Lorius domicella* (protected species listed in CITES Appendix II), and *Eos bornea* (unprotected species) are important money-earning activities for some villagers of mountain area in central Seram, Eastern Indonesia. In this paper I attempt to examine the economic role and importance of the wild parrots for local people.

Based on the field research carried out in a remote mountain village located at Manusela valley, the major source of income for rural households is seasonal migrant work as harvester of clove (*Syzygium aromaticum*) in southern coastal area during the harvest time from September to November. The income from the migrant work, however, is unstable because of the fluctuation in production and price of clove. The dependency of local people on wild parrots is enhanced during times of hardship originated from the fall in this major income. In this sense, it could be said that wild parrots are a supplemental remedial source of income.

On the basis of the capture data over the past few years, most of trappers conducted parrot trapping sporadically and the amount of catch per household was very low. Thus, parrot trapping could be regarded as non-intensive money-earning activities oriented to “need satisfaction” (in many cases, to gaining some cash to buy daily necessities) rather than intensive money-earning activities to maximize profit.

The research findings above mentioned indicate that some measures and efforts to stabilize the fluctuation of income stemmed from seasonal migrant work and to create alternative source of income as a substitution have possibility to decrease reliance on wild parrots.

* 林業経済研究所, Forest Economic Research Institute
2006年1月23日受付, 2007年4月17日受理

1. はじめに

1.1 稀少オウムの保護をめぐる問題

インドネシア東部マルク諸島原産のオウムとインコ（以下、単に「オウム」と表記¹⁾は、国内、国外を問わず、飼鳥として高い人気がある。本稿が対象とするセラム島でも、多くのオウムが罫猟によって生け捕りにされ、域外に輸出されてきた [Marsden 1995: 207-212; Taylor 1992: 87]。特に内陸部の僻地山村のように、道路が通っておらず、麓の村へのアクセスが極めて悪い地域では、軽量で単価の高いオウムは市場に出せる数少ない林産物のひとつとして重要な役割を果たしてきた。

セラム島中央山岳地帯に位置する山村では、これまで7種類のオウムが捕獲されてきた。そのなかでも、捕獲頻度や販売収入の点から特に重要なのはオオバタン (*Cacatua moluccensis*)、ズグロインコ (*Lorius domicella*)、ヒインコ (*Eos bornea*) の3種類である。そのうち、中央マルクの固有種であるオオバタンとズグロインコは、生息地の破壊とともに、地域住民の捕獲が個体数を大きく減少させたと考えられている [Bowler and Taylor 1989: 17; Forshaw and Cooper 1989: 82, 141; Taylor 1992: 87-88; Birdlife International 2001: 1638, 1665-1666]。

こうしたなか、インドネシア政府は「植物・動物種の保存に関する1999年第7号政府令」でオオバタンとズグロインコを保護動物に指定した [Departmen Kehutanan 2003: 144-145]。²⁾ それ以降、これらの稀少野生オウムの捕獲・販売は、「生物資源および生態系の保全に関する1990年第5号法」に基づいて一切禁じられることになり、違反者に対しては禁固刑もしくは罰金刑が科せられることになった。³⁾

このように、1990年代末以後、少なくとも法規上は稀少野生オウムの捕獲が厳しく禁じられることになったものの、地域住民による捕獲・販売は現在に至るまで続いている [Kinnaird 2000: 14-15; Metz and Nursahid 2004: 8-9; Shepherd and Sukumaran 2004; Kompas Cyber

1) オウムもインコも、オウム目 (Psittaciformes) オウム科 (Psittacidae) に属する。オウム科に属する鳥のうち、「オウム」は頭上に羽冠があり尾羽の短い鳥を指し、「インコ」は羽冠が無い、尾羽が長い鳥を指すとされてきたが、両者の区別は厳密ではない。以下、本稿で「オウム」というとき、インコも含めてオウム科に属する鳥を指すことにする。

2) 「植物・動物種の保存に関する1999年第7号政府令 (Peraturan Pemerintah No. 7 Tahun 1999 Tentang Pengawetan Jenis Tumbuhan dan Satwa)」では、これらのオウムを含む計236種の動物 (哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類、昆虫類、花虫類) が「保護動物 (satwa yang dilindungi)」に指定されている [Departmen Kehutanan 2003: 141-150]。

3) 「生物資源および生態系の保全に関する1990年第5号法 (Undang-undang No. 5 Tahun 1990 Tentang Konservasi Sumber Daya Alam Hayati dan Ekosistemnya)」は、「保護される動物 (個体数が少なく、絶滅の恐れがある動物)」の捕獲・飼育・商取引などを禁じており (21条)、これに「意図的に」違反した者には、最長で5年の禁固刑か、最大で1億ルピアの罰金を科すことが定められている (40条) [Departmen Kehutanan 2003: 1-19]。なお、本法では「保護される動植物」は別の政府令で定めるとしているが、それが「植物・動物種の保存に関する1999年第7号政府令」である。

Media 2005].

そのため、インドネシア政府（林業省）と共同でさまざまな自然保護プロジェクトを実施してきた国際野鳥保護団体Birdlife Internationalは、厳格な州政府令の制定、新たな監視ポストの設置、公平な罰金刑（捕獲者に軽く、仲買人や輸出業者に重い科料を科す刑）の厳行など、密猟や違法取引の取り締まりを強化するための施策を提案している [Birdlife International 2001: 1638-1639, 1667-1668].

しかし、以上のような排他的・強権的保護手法は、「原生自然保護 (protectionism)」の思想を背景に初期の自然保護で採用され、後に数々の批判が寄せられた「柵と罰金のアプローチ (fences-and-fines approach)」 [Songorwa 1999: 2063; Brown 2002: 6-7; Mogelgaard 2003: 3-4] と同じであり、以下に述べるように少なくとも2つの相互に関連する問題を抱えている。

第一に、法的規制の実効性 (effectiveness) の問題である。密猟や違法商取引を取り締まるためには、多くの人員と費用が必要となる [Songorwa 1999: 2063]. しかし、インドネシアのように予算や人的資源が不足している国では、法的規制を効果的に強制することができない [Lee *et al.* 2005: 478]. また、違法商取引の取り締まりによって密売ルートを一たび閉鎖しても、需要がある限り再び新たなルートが作られてしまうことが多く、密猟・密売を根絶することは非常に困難であると考えられている [Bowen-Jones *et al.* 2003: 397].

また、野生動物の利用を制限する法的規制は、次のように予期せぬ帰結を招くことがある。たとえば、オーストラリア政府による野生オウムの商取引禁止措置は、稀少種の価格上昇を招き、密猟や違法商取引に対する強力なインセンティブを醸成した [Moyle 2003: 50; Cooney and Jepson 2006: 19]. また、南アフリカ諸国で行なわれたブッシュミート（野生動物の肉）の利用禁止政策は、農産物や家畜に対する地域住民の依存を強めると同時に、野生動物の生息地である原野の価値を低下させ、急速な農地転換を助長している [Hutton and Dickson 2001: 448-450]. これらの事例が示唆するように、法律で捕獲・商取引を強権的に禁止するやり方は、単に規則の強制が困難であるというだけでなく、保全に対してまったく逆の効果をもたらす危険性をも孕んでいる。

第二に、社会的公正 (social justice) の問題である。野生動物の減少・絶滅は、地域住民の利用だけで引き起こされることは稀であり、多くの場合、生息地の破壊など他の要因が絡み合いながら進行する [Broad *et al.* 2003: 4]. しかし、インドネシアを含め、多くの国々の稀少野生動物の保護政策は、ひとえに保護地域管理と捕獲・商取引の法的規制によって進められており、生息地破壊の最大の原因である商業伐採などの開発行為は、保護地域の外で行なわれる限りにおいて容認されている。保護地域周辺に暮らす人びとや野生生物資源に依存している人びとは、貧しい農山村の住民であることが多いため [Neumann and Hirsch 2000: 33-37; Roe *et al.* 2002: 2; Campbell and Luckert 2002: 8], このような保護政策は、それに伴うコストを

社会的・経済的弱者に一方的に負担させてしまう傾向をもっており、社会的公正の観点からみて問題がある。⁴⁾

また、野生生物資源が日々のあるいは特定の時期（凶作・端境期などの困窮期）の食糧や現金収入源として欠くべからざる役割を担っている地域では、Neumann[1998]が示したように、人びとは法の無視などを通じて権力が強制する自然保護に抵抗し続けることが予想される。そのため、社会的公正の問題は実効性の問題とも密接に関係している。

1.2 本論文の課題

このように、強権的・排他的保護手法は、実効性と公正性の両面で問題を孕んでいる。したがって、今後、セラム島における稀少野生オウムの保全をすすめてゆくためには、Birdlife Internationalが提案するような「上から、外から」の厳格な法的規制の強化ではなく、地域の人びとのニーズや意思に配慮しながら、彼らの暮らしと保全を調和させるような取り組みを模索する必要がある。

世界的にみると、このような取り組みは決して目新しいものではない。1980年代初頭より、地域住民の経済的・社会的福祉向上を促進しながら生物資源の保全を図る「統合的保全開発プロジェクト (Integrated Conservation and Development Projects: ICDPs)」[Wells and Brandon 1992] や、資源利用・管理にかかわる意思決定への住民参加を強調した「住民参加型保全 (Community-Based Conservation: CBC)」[Western and Wright 1994] が世界各地で行なわれてきた。Roe *et al.*[2001] やWells *et al.*[2004] が指摘するように、それらの取り組みの多くはいまだ十分な成果をあげていないが、それはICDPsやCBCの考え方そのものの欠陥というより、不適切な実施方法に由来している。住民のニーズや意思を考慮しない生物多様性保全が非現実的であることは疑いのない事実であり、地域の暮らしと調和した保全策を模索する努力は今後も重要である [Wells *et al.* 2004: 409].

その第一歩として必要なのは、その資源が地域の暮らしを支えるうえでいかなる役割を果た

4) セラム島のオオバタン保護においても、ここで提示したのと同様の問題が指摘できる。1990年代末に生息密度調査をしたKinnaird *et al.*は、オオバタンの営巣木ビヌアン (*Octmeles sumatrana*) や餌となる実をつけるイチジク属の樹木 (*Ficus* spp.) の密度とオオバタンの生息数の間に正の相関があることを明らかにしている [Kinnaird *et al.* 2003: 232]。1990年代初頭より中央セラムの北海岸沿岸で本格的に始まった商業伐採（国立公園内での違法伐採を含む）やその他の開発事業は、広大な低地熱帯林を破壊し、オオバタンの営巣木や餌となる木を奪い、個体数に大きな影響を与えたと考えられている。しかし、オオバタン保護の施策は、もっぱら国立公園管理と捕獲・商取引の取り締まりに頼っており、公園外で行なわれる開発行為は容認されている（しばしば、公園内の違法伐採も見逃されている）。Kinnaird *et al.*によると、1990年代後半の時点で、セラム島の約半分が、木材伐採コンセッションの発給対象地となっている。さらに、島内の保護地域の30%以上は、コンセッション地域と重なっている。したがって、オオバタンへの最も重大な潜在的脅威となるのは、住民の密猟よりも木材伐採による生息地破壊であり、今後保護のために求められるのは、適切な伐採管理や違法伐採の取り締まりであるという [Kinnaird *et al.* 2003: 233-235]。これまで、社会的・経済的に周縁的な位置に立つ地域住民の捕獲が、絶滅への最大の脅威とみなされてきたなか、企業活動のコントロールを保護にむけた第一の課題と位置づけるこのような指摘は、社会的公正の観点からみて重要であろう。

しているかを正しく理解することであろう。過去のCBCやICDPsが失敗した原因のひとつも、地域住民にとっての当該資源の重要性を正しく把握できなかったことにあった [Gibson and Marks 1995: 952; Shepherd 2004: 365].

熱帯地域の住民にとって野生生物は、栄養学的、社会文化的、そして経済的価値をもった存在であり [Bennett and Robinson 2000: 1-3]、セラム島のオウムも同様である。たとえば、空気銃猟で撃ち落とされたオオバタンやヒインコが食用に利用されているし、⁵⁾オオバタンの冠羽は伝統舞踊 (*pusali*) の際の髪飾り (*laka hora*) の材料として用いられてもいる。しかし、それらのオウムが日々の食生活を支えるうえで果たす役割はきわめて限られており、⁶⁾装飾用の材料を取るためだけにオオバタンが捕獲されることも無い。山地民がオウム猟を行なうのは、第一義的にペット用商取引を目的としている。したがって、山地民のニーズや意思に配慮した保全策を構築するためには、何よりも山村経済における現金収入源としてのオウムの役割が明らかにされなければならない。

現在までのところ、セラム島のオウムに関する先行研究は、沿岸部・都市部における違法商取引の実態や生息密度を対象にしたものがほとんどであり、地域住民の暮らしに焦点をあてながら、オウムの経済的重要性を詳細に評価した研究は皆無といってよい。⁷⁾

したがって、本稿では、セラム島の中央山岳地帯の一山村を事例に、現金収入源としてのオウム猟の役割と重要性を明らかにし、それをふまえて稀少野生オウムの保全に向けた展望を行なうことを課題とする。

本論文の構成は以下のとおりである。まず次節で調査の概要を述べた後、3節でオウム猟の対象と方法について概説する。続く4節では、救荒収入源としての役割に焦点をあてながら、

5) 主に *Gymnophaps mada* や *Ptilinopus superbus* などのハトを対象とした猟で、撃ち落とされた鳥は食用に利用される。空気銃猟は、筆者が調査を行なったA村では2000年ごろから始まった。2004年の段階で11世帯 (全世帯の約19%) が空気銃を保持していた。

6) 筆者は2003年5月から2004年3月までの間に4期の調査期間を設け (1回の調査期間は18日から22日間で、調査対象世帯は15世帯から22世帯)、どのような食物種が食卓に上ったかを記録した。調査した計3,805回の食事でオオバタンが出現したのはわずか2回、ヒインコが出現したのはわずか3回にすぎなかった。なお、最も高値で売られているズグロインコは、「食べるためだけに撃つのはもったいない」と考えられていること、および食味が落ちることから、空気銃猟の対象にはなっていない。

7) セラム島の稀少野生オウム (オオバタンとズグロインコ) に関する数少ない先行研究には以下のものがある。1998年に「野生生物保全協会インドネシアプログラム (Wildlife Conservation Society-Indonesian Program)」などのNGOが実施したオオバタンの長期保全計画策定のための生息密度調査 [Kinnaird *et al.* n.d., 2003]、オオバタンの生息密度と植生との関係に焦点をあてたMarsdenの一連の研究 [Marsden 1995, 1998; Marsden and Fielding 1999]、そして、違法取引に言及したMarsden [1995: 207-212]、Taylor [1992]、Kinnaird [2000] などの報告である。なお、Badcockの報告 [1996a, 1996b] と拙論文 [Sasaoka 2003] では、オウム交易が山村経済に果たす役割について若干の言及がなされているが、どちらも短期間の聞き取りに基づいており、オウムの経済的役割を詳細に分析したものではない。そもそも、セラム島のオウムにかぎらず、ペット用生体取引 (pet trade) の対象種の経済的役割を、コミュニティ・レベルで評価した研究自体、非常に少ない [Cooney and Jepson 2006: 20].

山村経済におけるオウム類の役割と重要性を明らかにする。その際、コミュニティ内の多様性をふまえながらオウムに最も強く依存している人びとの経済的屬性についても検討を加える。5節では、丁子収入の有無と関連づけながら、近年の捕獲数の変動の背景を分析する。そして、最終節では、本論で明らかになった知見や山地民の類の特性に関する分析をふまえつつ、保全に向けた今後の展望について考察する。

2. 調査の概要

インドネシア東部マルク諸島の中心に浮かぶセラム島は、東西の幅約 340 km、面積約 1.86 万km²の島で、人口は約 36.5 万人（2003 年）である [BPS Kabupaten Maluku Tengah 2003: 73] (図 1)。島中央部の南海岸沿岸部は、地元民の小規模な丁子 (*Syzygium aromaticum*)、ナツメグ (*Myristica fragrans*)、カカオ (*Theobroma cacao*) の小農園が広がっているが、海岸から内陸に 2-3 km 入るとマヌセラ山脈山麓の急峻な斜面が迫り、熱帯雨林が豊富に残されている。一方、北海岸沿岸部のワハイ周辺は、海岸線沿いにココヤシ林が広がるほか、カカオのプランテーション、エビ養殖場、ジャワ人の移住村がある。また、90 年代初頭より本格化したメランティ (*Shorea* spp.) やメルバウ (*Intsia palembanica*) を中心とする木材伐採によって



図 1 調査地 (セラム島中部)

熱帯林は内陸部に深く後退している。

セラム島、ブル (Buru) 島、ハルマヘラ (Halmahera) 島の内陸部に古くから住んでいたとされる人びとはアリフル (Ariburu) と呼ばれる。セラム島のアリフル人は、すべてオーストロネシア語族に属するが、少なくとも 19 の言語グループに分類できる [Valeri 2000: 16-19]。

調査を行なったのは、島の中央山岳地帯に点在するアリフル人の村のひとつ、A村である。⁸⁾ コピボト山 (1,577 m) とピナヤ山 (3,027 m) の間に広がるマヌセラ溪谷の底に位置するA村は、周囲を熱帯林に囲まれた人口約 320 人 (約 60 世帯, 2003 年時点) の山村である (写真 1)。

A村は、中央セラムでもっともアクセスの悪い村のひとつといってよい。村には道路が通じておらず、北海岸から村までは徒歩で 1 泊 2 日もしくは 2 泊 3 日、南海岸から村までは同じく徒歩で丸 1 日あるいは 1 泊 2 日かかる。

村びとの生業は、サゴ採取、バナナ・タロイモ・キャッサバ・サツマイモなどを主作物とする「根栽農耕」[中尾 2004: 251-280]、クスクス (*Spilococcus maculates*, *Phalanger orientalis*)、ティモールジカ (*Cervus timorensis*, 以下、単に「シカ」と表記)、セレベスイノシシ (*Sus celebensis*, 以下「イノシシ」) の狩猟、ロタン、ハチミツなどの林産物の採取である。これらの多くは、自給目的で行なわれている。

村びとは、塩・灯油・衣類・洗濯石鹼・食用油・調味料など生活必需品の購入のため、沿岸部の村に出稼ぎに出て、丁子の摘み取りを行なったり、サゴ採取・販売活動を行なったりしている。⁹⁾ また、沿岸部の村ではオウムやハチミツなど林産物を販売したり、村内では村長や小学校の先生などに、野生動物 (シカ・イノシシ・クスクス・ヘビなど) の肉やサゴを販売した



写真 1 調査地、A村

8) 山地民によるオウムの密猟・密売はいわば「公然の秘密」になっている。したがって、本稿がそれらの違法行為を明らかにしたからといって、山地民が逮捕される、といったような事態を招いてしまうことは現実には考えにくい。しかし本稿では念のため調査村をA村と表記する。

9) 山地民は、南北両海岸沿岸部の住民からサゴヤシの利用権を得てサゴ採取を行ない、保有者と収穫を折半した後、自分の持分を販売して現金を得ている。

りして現金を得ている。

セラム島の中央部には、1982年に設置されたマヌセラ国立公園（面積 189,000 ha）がある。¹⁰⁾これは島の面積の約 10%を占める広大な国立公園である。¹¹⁾公園に半島状に食い込む部分には、4つの村があり、約 900人が暮らしている。¹²⁾A村と国立公園の境界は最短で 2-3 km しか離れていない。村びとが慣習的に利用してきた村の領地 (*petuanan*) の約半分は、国立公園に含まれている。山地民は日常的に公園内に立ち入り、クスクス、シカ、イノシシなどの狩猟を行なっている。また、オウム猟もしばしば公園内で行なわれている。

インドネシア政府は、先述の「1990年第 5号法」で、国立公園内での狩猟を禁じていると同時に、「保護動物」の捕獲も禁じている。A村の村びとが、換金用に捕獲しているオオバタンやズグロインコモ、自給用に捕獲しているクスクス、シカ、イノシシなども、ともに「保護動物」に指定されているため、公園内でのこれらの動物の狩猟は、二重の意味で違法行為であるといえる。このように、国立公園管理や野生生物保護の法制・政策と彼らの生業との間には潜在的な軋轢が存在しているが、公園管理や野生動物保護の実質的な取り組みが行なわれていないため、現在のところ両者の対立は顕在化していない。

筆者は 2003年 2月から 2005年 9月にかけてA村に延べ約 11ヵ月¹³⁾滞在した。本研究で扱うデータは、その間に行なったフィールド調査で収集したものである。なお、調査はすべて、筆者が現地語 (*sou upa*) を混ぜながらインドネシア語を用いて実施した。

なお、調査に先立ち、社会的公正の観点から国の保護政策に反対する筆者の考えや、人びとの暮らしとオウム保全の両立を可能にする方策を探りたい、といった筆者の調査の動機を、村びとたちに伝えることを心がけた。そのような機会がもてたことや、筆者とA村との付き合い

10) 公園の前身は、農業大臣決定 (Surat Keputusan Menteri Pertanian No. 557/Kpts/Um/12/1972) により 1972年に指定された、ワイムアル (Wai Mual) 地域 (17,500 ha) とワイスア (Wai Nua) 地域 (20,000 ha) の厳正自然保護地域 (Cagar Alam) である。この両保護地域がひとつにされた後、ピナヤ山の南東部地域を加えた形で、1982年、農業大臣決定 (Pernyataan Menteri Pertanian Nomor 736/Mentan/X/1982) によってマヌセラ国立公園が設定された [Sub Balai Konservasi Sumber Daya Alam Maluku 1997: II-2-II-3]。

11) セラム島の海拔 500 m までの島の沿岸低地部には *Shorea selanica*, *Canarium* spp., *Myristica* spp. などからなる低地熱帯雨林が広がる。一方、海拔 500 m-1,500 m の内陸山岳部には *Agathis* spp. や *Diospyros* spp. などからなる高地熱帯雨林が広がっている。島の植生は多様であり、この他に汽水域に広がるマングローブ林、海岸の砂浜に分布する海岸植生、マングローブ林の後背地にパッチ状に分布する低地スワンプ林、大型河川のほとりに分布する河岸植生、海拔 1,500 m 以上の山岳地域に分布するコケ林などがある。マヌセラ国立公園はそれらの植生タイプのほとんどを網羅しているといわれている [Sub Balai Konservasi Sumber Daya Alam Maluku 1997: 8-10]。

12) 北セラム郡役場の未公開統計資料 (2003年) による。

13) 現地調査は、2003年 2月 11日から 3月 17日、2003年 5月 24日から 8月 22日、2003年 11月 8日から 2004年 3月 8日、2004年 9月 26日から 10月 25日、2004年 12月 9日から 2005年 1月 24日、そして、2005年 8月 31日から 9月 10日に行なった。

が比較的長かったこと、¹⁴⁾そして、山地民によるオウムの密猟・密売がすでに「公然の秘密」となっていることなどから、違法行為を対象としながらも、村びとたちはおおむね調査に協力的であった。

3. オウム猟の対象と方法

3.1 交易用オウムの種類

A村において交易目的で捕獲されている、あるいは、かつて捕獲されていたオウムは、表1に示すように、オオバタン、ズグロインコ、ヒインコ、オウインコ (*Alisterus amboinensis*), ゴシキセイガイインコ (*Trichoglossus haematodus*), ホオアオインコ (*Eos semilarvata*), そして、オオハナインコ (*Eclectus roratus*) の7種である。¹⁵⁾冒頭で述べたように、捕獲頻度や販売収入の点から特に重要なのは、オオバタン、ズグロインコ、そしてヒインコである。¹⁶⁾以下、それぞれの推定個体数とその動向、市場化の歴史、そして法的地位について概説しておく。

オオバタンは、中央マルク(セラム島とその周辺の島じま)にのみ生息する大型の白色オウムである(写真2)。低地から標高1,100 mのところに棲息する。推定個体数は6万2,400羽から19万5,200羽である。木材伐採による生息地の減少や交易目的の捕獲によって個体数は減少しているとみられている [Collar *et al.* 2001: 1662-1668]。村の古老によると、A村でオオバタンが交易目的で生け捕りされるようになったのは1950年代初頭からだという。当時はまだ南マルク共和国(RMS)闘争¹⁷⁾が行なわれており、ゲリラの活動を偵察するために、テホルやワハイからしばしば警察官・軍人の訪問があった。そのときに彼らがオオバタンを購入して以来、捕獲・販売が本格化していったという。オオバタンは稀に買い手がつかないこともあ

14) 筆者は1998年に2回、A村で調査を行なっている。また、2001年には「宗教抗争」で疲弊した山地民と避難民に対する緊急支援を行なうための調査でこの村に滞在した(セラム島中央部の南北両海岸沿岸域では、2000年から2001年にかけてムスリムとクリスチャンの争いが起き、多くのクリスチャン住民が内陸部に避難していた [笹岡2001])。

15) 捕獲されている種の学名同定は、ウォーレシア地域の鳥類を記載した図鑑を複数の村びとに見せ、捕獲されているオウムがどの種に該当するかを指し示してもらうことで行なった。図鑑はCoates and Bishop[2000]を用いた。

16) オウインコは、飼育が困難ですぐに死亡してしまうため、1989年に一度市価がついたものの、その後は売れなくなった。A村の住民は、ゴシキセイガイインコを1989年に一時的に交易目的で捕獲していたが、その後は猟を行なっていない(おそらく、単価が安いためだと思われる)。また、ホオアオインコについては、1994年以来、ごく少数の村びとが断続的に捕獲・販売を行なっている。一方、オオハナインコについては、捕獲・販売が始まったのは2004年と比較的新しく、今後の猟の行方は不明である。

17) 植民地時代に優遇措置を受けてきたマルクの人びと(その多くはクリスチャン)は、インドネシア独立の過程で、自らの地位の低下を恐れてインドネシア共和国への編入を拒否し、1950年4月、アンボン島で南マルク共和国(Republik Maluku Selatan: RMS)樹立を宣言した。インドネシア共和国側は話し合いのために使節団を派遣するが、交渉は決裂、1950年10月に武力での鎮圧に踏み切った。アンボン島における独立闘争は、その年の末までに鎮圧されたが、RMS指導者と戦闘軍(APRMS)は、セラム島内陸部に潜り込み、1960年代中葉までゲリラ戦を続けた [Chauvel 1990: 365-392]。

表1 交易用オウムの概要

和名 (現地名)	学名	分布	推定個体数 (羽)	推定生息域 (km ²)	近年の個体数動向 ¹⁾	オウムの価格 (村びとの売値, 単位: ルピア)	販売されるようになった時期	参考文献
オオバタン (Laka)	<i>Cacatua moluccensis</i>	セラム島, アンボン島, ハルク島, サパルア島の固有種。	62,400-195,200	±18,300	D	25,000-30,000 70,000-100,000 ³⁾	1950年代初頭～	Collar et al. 2001: 1662-1668
ズグロインコ (Isa Koi)	<i>Lorius domicella</i>	セラム島, アンボン島, ハルク島, サパルア島の固有種。	2,500-10,000	±6,300	D	30,000-75,000 200,000-250,000	1950年代初頭～	Collar et al. 2001: 1636-1639
ヒインコ (Tesi Musunua)	<i>Eos bornea</i>	セラム島, アンボン島, ハルク島, サパルア島, ブル島, ゴロン諸島, ケイ諸島の固有種。	未評価	20,000-50,000	ND	2,500-5,000 10,000-15,000	1989年～	Birdlife International 2005. Species factsheets: <i>Eos Bornea</i> . ²⁾
オウインコ (Si Sai)	<i>Alisterus amboinensis</i>	バンガイ諸島, スラ諸島, マルク諸島 (ハルマヘラ島, セラム島, ブル島, アンボン島) に分布。	未評価	50,000-100,000	ND	10,000	1989年のみ	Birdlife International 2005. Species factsheets: <i>Alisterus amboinensis</i> .
ゴシキセイガイインコ (Tesi silere)	<i>Trichoglossus haematodus</i>	フロレス諸島, マルク諸島 (南部), スラテンガラ諸島に広く分布。	未評価	100,000-1,000,000	ND	2,500	1989年のみ	Birdlife International 2005. Species factsheets: <i>Trichoglossus haematodus</i> .
ホオアオインコ (Sinau)	<i>Eos semilarvata</i>	セラム島だけに棲息する固有種。	未評価	20,000-50,000	ND	2,500 10,000-15,000	1994年～	Birdlife International 2005. Species factsheets: <i>Eos semilarvata</i> .
オオハインコ (Eka)	<i>Eclectus roratus</i>	マルク諸島のほぼ全域, スラテンガラ諸島の一部 (スンバ島) に棲息。	未評価	100,000-1,000,000	ND	n.a. 10,000-15,000	2004年～	Birdlife International 2005. Species factsheets: <i>Eclectus roratus</i> .

出典：聞き取り調査および表中の参考文献より作成。

1) D：木材伐採による生息地の減少や交易目的の捕獲により、減少傾向にある，ND：絶滅のおそれが懸念されるほどの大きな個体数減少（10年，もしくは3世代の間に，30%以上の個体数減少）はみられない。

2) Birdlife International 2005. Species factsheets. <<http://www.birdlife.org/datazone/index.html>> (2005年10月10日)

3) これは成鳥の販売価格。幼鳥は1羽20万ルピア程度で売られている。

るが、山地民は断続的に猟を続けている。村びとは主に北海岸沿岸の仲買人（商店経営者であることが多い）にオオバタンを売っている。2003年から2005年の売値は1羽7～10万ルピア（この間、1円＝約50ルピアから約70ルピアの間を推移）であった。

ズグロインコは中央マルクの固有種である（写真3）。標高300mから1,100mに棲息する。推定個体数は、2,500羽から1万羽であり、個体数は木材伐採による生息地の減少や交易目的の捕獲によって減少しているとみられている [Collar *et al.* 2001: 1636-1639]。現在の規模で販売されるようになったのは、オオバタンと同様の理由で1950年代初頭からだという。以後、現在まで安定して市価がついており、村びとは「いつ沿岸部へ売りに行っても、必ず売れる」という。村びとは、南北両海岸沿岸の仲買人や軍人に、1羽20～25万ルピア（2003年から2005年にかけての値）で売っており、A村で捕獲されるオウムのかなかでズグロインコは最も高値で取引されている。

ヒインコは中央マルク、ゴロン諸島、ケイ諸島の固有種である。低地から標高1,250mの高地にいたる地域に出現し、二次植生、原生林、マングローブ林など、その生息域は広範囲にわたる。現存する全個体数は不明で、個体数の動向も未評価だが、大きな個体数減少はみられないと推定されている。¹⁸⁾村びとがヒインコを販売目的で捕獲し始めたのは、ワハイの華人商人が最初に購入した1989年以来である。現在、村びとはヒインコを北海岸沿岸の仲買人に売っている。仲買人は山地民に1羽あたりの買い取り価格を提示して、ヒインコを探すよう依頼する。2003年から2004年にかけて1羽1万ルピア前後で取引されていたが、2005年には1羽1万5,000ルピアにまで売値が上がった。

山地民によって生け捕りにされたこれらのオウムは、沿岸部の仲買人を介して、スラバヤ



写真2 オオバタン (*Cacatua moluccensis*)



写真3 中央がズグロインコ (*Lorius domicella*)、
左右がヒインコ (*Eos bornea*)

18) ヒインコの個体数の動向は、Birdlife International 2005 Species factsheets. <<http://www.birdlife.org/datazone/index.html>>を参照した。

表2 交易用オウムの法的地位

和名	マルク諸島の固有種	IUCNカテゴリー ¹⁾	CITES ²⁾	国内法による保護 ³⁾
オオバタン	+	VU	I	保護
ズグロインコ	+	VU	II	保護
ヒインコ	+	LC	II	—
オウインコ	—	LC	II	—
ゴシキセイガイインコ	—	LC	II	—
ホオアオインコ	+	LC	II	—
オオハナインコ	—	LC	II	保護 ⁴⁾

出典：以下の注1)~3)の文献より作成。

- 1) 2005 IUCN Red List におけるカテゴリー。 <http://www.redlist.org/info/categories_criteria.html> (2005年10月9日)
- 2) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」の付属書における地位。I：「付属書 I」記載種，II：「付属書 II」記載種。CITES, Appendices I, II and III. <<http://www.cites.org/eng/app/appendices.shtml>> (2005年10月9日)
- 3) 「保護」とあるものは、「植物・動物種の保存に関する1999年第7号政府令（Peraturan Pemerintah No. 7 Tahun 1999 Tentang Pengawetan Jenis Tumbuhan dan Satwa）」の付表に「保護される動植物」として記載されている種 [Departmen Kehutanan 2003: 141-152].
- 4) 1999年第7号政府令の付表では、*Lorius loratus*（インドネシア名：Bayam）と記載されているが、これは*Eclectus roratus*を指していると考えられる。

(Surabaya) やケンダリ (Kendali) からやってくる貨物船・漁船の船員やアンボンの動物商へと売られてゆく。それらの一部は国際野鳥マーケットに、一部は国内野鳥マーケットに運ばれてゆく [Shepherd and Sukumaran 2004].

山地民が捕獲している（あるいは、かつて捕獲していた）7種のオウムのうち、先述の法令（「1990年第5号法」および「1999年第7号政府令」）で保護されているのは、オオバタン、ズグロインコ、オオハナインコの3種である（表2）。また、国際自然保護連合（IUCN）の「レッドリスト」で「絶滅の恐れがある（Threatened）種」として記載されているのはオオバタンとズグロインコの2種で、どちらも「危急種（VU: VULNERABLE）」と評価されている。¹⁹⁾ これら2種のうち、「ワシントン条約」で「付属書 I」に記載され、原則的に国際取引が禁じられているのは、オオバタンの1種だけである。

A村の村長によると、林業省の役人（国立公園管理事務所や自然資源保全局の職員）が、村

19) 国際自然保護連合（IUCN）は、個体数や分布域の縮小など定量的評価基準（2001 Categories & Criteria (ver. 3.1)）に基づいて、世界中の「絶滅の恐れのある種」を特定している。それを掲載したリストが、「絶滅のおそれのある種のレッドリスト（通称：レッドリスト）」である。IUCNは絶滅への相対的危険性などに基づいて（1）EXTINCT（略号：EX，和訳：絶滅），（2）EXTINCT IN THE WILD (EW，野生絶滅），（3）CRITICALLY ENDANGERED (CR，近絶滅），（4）ENDANGERED (EN，絶滅危惧），（5）VULNERABLE (VU，危急），（6）NEAR THREATENED (NT，準危急），（7）LEAST CONCERNED (LC，軽度懸念），（8）DATA DEFICIENT (DD，データ不足），（9）NOT EVALUATED (NE，未評価) の9つのカテゴリーに分けている。「絶滅のおそれのある種」とされているのは、そのうちの近絶滅種，絶滅危惧種，危急種である。IUCN Red List Categories and Criteria. <http://www.redlist.org/info/categories_criteria.html> (2005年10月9日)。



写真4 オウムを捕獲するための罠 (*perangkap mika*)



写真5 捕獲されたオオバタン

びとにオウムの保護について説明を行ったり、村の近辺で密猟の取り締まりを行ったりしたことは一度も無い。しかし、仲買人からの話などを通じて、山地民のほぼすべてが、オオバタンとズグロインコの捕獲・販売が法律で禁止されていることを知っていた。なお、山地民の圧倒的多数が、稀少野生オウムの捕獲を禁止する国の保護政策に強く反対していた。²⁰⁾

3.2 罠の方法²¹⁾

オウム罠はすべて男性が行なっている。罠では、プランカップ・ミカ (*perangkap mika*) と呼ばれる、木の枝、もしくは針金に、直径2-3 cmの小さなループ状にした釣り糸をたくさん結わえた罠 (以下、「プランカップ」) が用いられている (写真4)。

オオバタンは、通常、ドリアン (*Durio zibethinus*) やパラミツ (*Artocarpus cewmpeden*) に仕掛けられたプランカップで捕獲されている。²²⁾ ひもで結んだ2個の実をこれらの果樹の高木の枝にかけ、その横にプランカップを仕掛ける。その他の実は数個を除いてすべて落としておく。この実を食べにきたオオバタンが、プランカップに足をとられ、身動きが取れなくなる仕組みである (写真5)。これが、オオバタン罠の最も一般的な方法であり、ドリアンやパラ

20) 16人の成人男性に聞き取り調査を行なったところ、「国立公園のなかでの捕獲だけを禁止するのならよい」(ヒインコの捕獲経験者/41歳男性/2005年1月11日)とか、「一時的に禁止して、鳥が増えてきたら捕獲を許可するというやり方ならよい」(オオバタンの捕獲経験者/37歳男性/2005年1月6日)など、「部分的な規制」を認める者が2人いたが、その他の人びとは国による捕獲禁止措置に強く反対していた。彼らから開けたのは、「鳥を獲るなど言うなら何を獲って売ればいいのか」(オオバタンとヒインコの捕獲経験者/37歳男性/2005年1月3日)、「(市場に近い)沿岸部に暮らす人びとは違って、私たちは鳥を売らなければ、塩などを買うためのお金を得ることができない。『鳥を獲るな』と言うなら、政府は(その代償として)、お金を払わなくてはならない」(ズグロインコの捕獲経験者/35歳男性/2005年1月7日)、「生活に必要なものを買うために少しの鳥を獲って売っているだけだ。それのどこが悪いのか(捕獲経験無し/51歳男性/2005年1月5日)」といった声であった。

21) A村で捕獲されている主要オウム3種(オオバタン、ズグロインコ、ヒインコ)については、村びとに罠に同行しながら、聞き取りと参与観察を行なった。ここで述べる罠の方法に関する記述は、その時の調査に基づいている。

22) オオバタンは、ドリানের他にも、ランサツ (*Langsium domesticum*)、マニラコパールノキ (*Agathis damara*) などの実を好んで食べることが知られているが、村びとは通常、ドリアンかパラミツの木にプランカップを設置してオオバタンを捕獲している。

ミツが結実する1月から5月に行なわれる。オオバタンが飛来する果樹は、樹高の高い大径木が多い。したがって、オオバタン猟を行なうことができるのは、高い木に登る技能をもった者 (*kasi sipi*) だけである。²³⁾ ドリアンやパラミツ以外にも、オオバタンが夜、休息をとる樹 (*laka ino ino*) にプランカップを仕掛ける方法がある。オオバタンは、*Kahari*(学名不明) や *Raruka* (学名不明) などの大木の上で寝る(村びとによると、オオバタンがこれらの樹を好むのは、葉が大きく、密集しているので雨が降っても濡れないからだという)。オオバタンは、同じ樹で寝泊りする習性があるため、あらかじめその場所を特定しておき、夕方前にプランカップを仕掛ける。また、オオバタンの巣を見つけた場合、直接、樹に登って雛を捕らえることもある。²⁴⁾

一方、ズグロインコは、他の個体の鳴き声に呼び寄せられる習性 (*yalaha*) があるため、それを利用した猟が行なわれている。この鳥は採餌のために毎朝決まったルートを飛行するので、そのルート付近に位置する、直径25-30 cmぐらいの直立した小径木の梢に、オトリ (*akalalu*) を取り付け、その横にプランカップを設置する。オトリはよく囀ればオスでもメスでもよい。プランカップを設置した樹木 (*ainisa*) は、周囲の樹幹が少し開いた小高い丘の上に位置していることが望ましい。雨が降るとズグロインコの活動が鈍くなるため、雨の少ない5月~10月が猟の適期にあたる。ズグロインコは、個体数が非常に少なくなっており、近年ますます捕獲が困難になってきているという(写真6)。

ヒインコは、ズグロインコと同様にオトリの鳥を用いて捕獲されることもあるが、多くの場合、ヒインコが採餌のために集まる樹木に仕掛けられたプランカップで捕獲されている。ヒインコは、*Raruka*, *Silete*(学名不明), *Alaina*(学名不明), *Atau*(学名不明) などの花の蜜を吸う。また、*Supa*(*Ficus* sp.) やランサツなどの実を食べる。したがって、これらの樹木の開花期・結実期(11月から5月)に、その花や実のそばにプランカップを仕掛ける。プランカップは木登りの容易な小径木に設置されることが多く、小学校に通う子どもたちもヒインコ猟を行っていた(表3)。

それでは、どのくらいの世帯がこれらの猟法でオウムを捕獲しているのか。悉皆調査で明らかになった2003年から2005年の各世帯の捕獲歴に基づくと、近年、個体数減少により捕獲

23) 木登りの下手な者 (*kasi mamu*) が、偶然オオバタンの寝床や巣を発見した場合、木登りの上手な者に頼んで捕獲を依頼することがある。この場合、休息木・巣の発見者と捕獲者との間で収益を分配することがある。しかし、筆者の聞き取りおよび観察の限り、分配に関する明確なルールはないようである。

24) 雛は馴らすと高い市価がつくために好まれる。雛を捕らえた後、巣のなかへプランカップを入れて親鳥を捕らえることもある。ところで、オオバタンが営巣している洞 (*ninabu*) は、その後も巣として利用される可能性があるため、雛を捕らえる目的で営巣木が伐採されることは無い(しかし、それを禁じる明示的な保全ルールが存在するわけではない)。なお、オオバタンはビヌアン (*Octmeles sumatrana*) やカナリアノキ (*Canarium commune*) などの大木の洞で営巣すると報告されているが [Kinnaid *et al.* 2003: 230; Collar *et al.* 2001: 1665], 低地に存在するこれらの樹木は高地には少ない。A村周辺では、オオバタンが営巣木として利用するのは、*Raruka*やマニラコパールノキなどの大木だという。



写真6 オトリと罠を仕掛けるため木に登る村びと

表3 換金用オウム類の捕獲方法

地方名	捕獲の方法	時期	捕獲地	備考
オオバタン	ドリアンなどにプランカップを仕掛けて捕獲	1月～5月	原生林・老齢二次林、果樹が混交する二次林(樹園地)	木登りの高い技能が必要
ズグロインコ	オトリを用いた猟	5月～10月	原生林・老齢二次林	オトリの鳥が必要
ヒインコ	オトリを用いた猟、ドリアンなどの花やランサッなどの実プランカップを仕掛けて捕獲	11月～5月	原生林・老齢二次林、果樹が混交する二次林(樹園地)	子どもも可能

出典：フィールド調査より作成

が困難になってきており、猟にオトリを必要とするズグロインコの捕獲世帯は3～4世帯／年(村の全世帯の5～7%)と少なく、木登りの高い技能が必要とされるオオバタンはそれより若干多い3～10世帯／年(5～17%)、そして、猟が比較的容易であるヒインコは6～21世帯／年(10～36%)となっていた。以上のような捕獲世帯数の違いは、猟の難易度を反映したものであると思われる。このように、オウムを捕獲しているのは村の一部の世帯であり、それがオオバタン猟やズグロインコ猟では特に顕著であることがわかる。

4. 山村経済におけるオウム猟の役割と重要性

4.1 救荒収入源としてのオウム

A村の村びとにとって最も重要な収入源は、南海岸のテルティ湾沿岸域で行なう丁子の摘み取りである(写真7)。²⁵⁾ テルティ湾岸では、8月末から11月末にかけて丁子の収穫期を迎える。

25) 丁子はマルク諸島原産のフトモモ科の常緑樹で、その蕾にはオイゲノールという成分が多く含まれる。それが強い芳香とともに防酸化作用や殺菌力をもつため、かつて、肉を貯蔵するための香料や薬としてヨーロッパで多くの需要があった。現在はクレテック・タバコの原料としてインドネシア国内で多量の需要がある〔吉田・菊池2001: 38〕。



写真7 山地民の主要収入源、丁子 (*Syzygium aromaticum*)



写真8 丁子の摘み取りを行なう村びと

丁子は、この10年間、隔年、もしくは2年おきに豊作を迎えている。丁子の出来が良ければ、山地民は沿岸部に出稼ぎに出て、丁子の摘み取りを行なう。²⁶⁾ その間、彼らは沿岸部の親族や友人の家に泊めてもらいながら、丁子生産農家の農園で摘み取り労働者として働く(写真8)。

山地民は摘み取った丁子を保有者と折半し、自分の持分を集荷人(華人商店主)に売って現金を得ている。また、丁子の収穫期には多くの人が沿岸部の村むらに集まり食糧が不足する。そのため、山地民の一部は沿岸部住民から許可を得てサゴ採取を行ない、保有者に収穫の半分を渡し、残りの半分を売って現金を得ている。

村びとの多くが出稼ぎに出た2003年の収入内訳(家計調査に基づく14世帯の平均)をみると、丁子の摘み取りと丁子収穫期のサゴ販売から得られた収入(以下、両者をあわせて「丁子収入」と表記)が、全収入の約7割を占めていた(図2)。²⁷⁾ 各世帯で丁子収入への依存度

26) テルティ湾沿岸の村むらは、A村を含む内陸山岳部に住んでいた人がずっと昔に移住して作った村で、山村からこの地域に婚入する者も少なくない。テルティ湾沿岸住民は、山地民との強い結びつきを意識しており、彼らを歓待の精神でもてなす。A村の村びとのなかには、沿岸部の親族や友人から、数本の丁子の採取権を無償で提供してもらう者もいる。

27) ここで示す年間収入は、「セバラ調査」と「村内販売収入調査」に基づいている。A村では、生活必需品の購入、農産物・林産物販売、ココヤシ油採取、サゴ採取、そして丁子の摘み取りなどのために、沿岸部の村に行くことをセバラ(*sepala*)という。「セバラ調査」では、ランダム・サンプリングにより抽出した14世帯(村の約24%)を対象に、2003年1月～12月までの1年間、セバラに出た際の稼ぎ仕事や販売・購買に関するデータを収集した。筆者が村に滞在した2003年2月11日から3月17日、2003年5月24日から8月22日、そして2003年11月8日から年末までのデータは、セバラから戻ってきた村びとに直接聞き取りを行ない、収集した。村を一時的に離れている間は、自記式の調査シートを対象世帯に配布して同様のデータを記入するよう依頼した。また、2003年1月から2月までのデータは、2003年2月に行なった聞き取りで補完した。一方、「村内販売収入調査」では、2003年5月から12月までの間に3回の調査期間(1回の調査期間は20日から22日間)を設け、計54日間にわたって、村内販売活動に関する調査を行なった。対象はセバラ調査を行なった14世帯である。表中に示した村内販売収入額は、村びとが年間をとおして調査期間と同じ強度で販売活動を行なうと仮定し、調査データから推計したものである。なお、2003年は先述の14世帯すべてが約2ヵ月間(平均54日間)、南海岸に出稼ぎに出ている。そのうち4世帯は家族全員、もしくは夫婦で出稼ぎに出ていたため、その間、これらの世帯は村内での販売活動が行なえなかったものとして推計値を補正した。

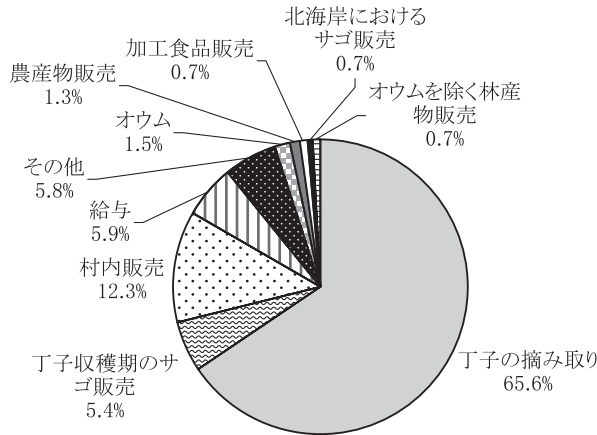


図2 丁子収穫年（2003年）の収入内訳

は異なるが、村役人のA・Mal²⁸⁾やYh・Li、臨時収入（外国人観光客のガイド料）があったYn・Ap、そして、クスクスやサゴを積極的に村内で販売しているBj・Latなどを除けば、多くの世帯で丁子収入が主要な収入源となっていることがわかる。特に、村内販売収入が少ない（あるいは無い）世帯では、丁子収入が年間収入の8割以上に達していた（表4）。

自給目的の生業活動を基本とした彼らの暮らしにも、子どもを小学校に通わせるための学費（子ども1人あたり1万5,000ルピア/年）²⁹⁾やモノの購入などで、何かと現金が入用となる。山地民は平均して2ヵ月に一度ぐらいの割合で麓の村に降り、買い物を行なう。主な購入品目は塩・砂糖・灯油・洗濯石鹼などの生活必需品である。山地民は概ね大変な節約家であり、出稼ぎで得た現金は大切に蓄えられ、多くの場合はその後1年以上にわたり、こうした生活必需品の購入などの出費に充てられる。³⁰⁾

このように、丁子収入は山地民の家計を支えるうえで重要な役割を果たしているものの、極めて不安定である。テルティ湾沿岸域では、時に2年にわたって丁子が蓄をつけないことがある。1998年から2005年までの8年間をみても、丁子が不作だった1999年と2000年、そして、2004年と2005年、山地民は2年連続して摘み取りの出稼ぎに出ていない（図3）。また、丁子価格も大きく変動する（図4）。たとえば2001年の生の丁子価格は3,500～5,000ルピア/チュバ、³¹⁾乾燥丁子の価格は6万～9万ルピア/kgだったが、2003年にはそれぞれ600～750ル

28) 本稿では以下、個人名を表すのに、名と姓（所属クラン名）の略号を中点（・）で区切った略称を用いることにする。

29) A村にはマルク・プロテスタント教会が運営する小学校がある（修業期間は日本と同じ6年間）。

30) たとえば、2001年に出稼ぎに出た6世帯を対象に、出稼ぎで得た現金がいつごろつきたのかを聞いたところ、1世帯が2002年の6月に、1世帯が2002年の8月に、3世帯は2002年の12月に沿岸部で行なった買い物によって現金が底をついたと回答した。残り1世帯は、2003年に再び出稼ぎに出るまで、その現金が手元に残ったと回答した。

31) 1チュバは生丁子の販売単位で、直径7cm、高さ8cmの粉ミルクの缶一杯。

表 4 丁子収穫年の収入構造 (2003年) (単位：千ルピア)

収入源 世帯主	村外の現金獲得活動 ¹⁾										村内販売活動 (推計値) ²⁾	給与 その他	計
	オウム の販売	オウムを 除く林産物 の販売	農産物 の販売	加工食品 の販売	民芸品 の販売	丁子の摘み 取り (A)	丁子収穫期 のサゴ販売 (B)	丁子収入 [(A) + (B)] が収入全体 に占める割合	北海岸に おけるサゴ 販売	村内販売活動 (推計値) ²⁾			
L・Li	0	0	39	0	0	2618	0	90.1%	0	0	0	250	2907
A・Mal	0	0	23	50	0	805	0	32.7%	0	235	820	530	2463
Yn・Ap	0	0	45	30	0	500	440	51.8%	0	99	0	700	1814
Yh・Li*	200	0	0	0	0	533	0	32.5%	0	88	820	0	1641
Bj・Lar*	105	0	0	50	0	748	0	49.7%	0	600	0	0	1503
Yp・Ap	0	0	150	0	0	1185	0	80.3%	140	0	0	0	1475
P・Ap	0	0	0	0	0	921	480	100.0%	0	0	0	0	1401
A・Ey*	0	0	0	0	0	1377	20	100.0%	0	0	0	0	1397
H・Et	0	125	0	0	0	701	0	55.0%	0	424	0	25	1275
D・Ap	0	0	0	0	0	1156	0	90.8%	0	118	0	0	1274
T・Mh	0	0	0	30	0	439	140	64.1%	0	204	0	90	902
E・Li*	13	0	20	0	0	637	0	95.1%	0	0	0	0	670
F・Et	0	0	0	0	0	630	0	100.0%	0	0	0	0	630
D・Mal	0	0	0	0	0	262	0	52.2%	0	235	0	4	501

出典：フィールド調査より作成

- 1) ランダム・サンプリングにより抽出した14世帯 (村の約24%) を対象に、2003年1月～12月までの1年間、「セパラ (sepala)」に出た時の稼ぎ仕事や販売・購買に関するデータを収集した。セパラとは生活必需品の購入、農産物・林産物販売、ココヤシ油採取、サゴ採取、そして丁子の摘み取りなどのために沿岸部の村に行くことである。筆者が村に滞在した2003年2月11日から3月17日、2003年5月24日から8月22日、そして2003年11月8日から年末までのデータは、セパラから戻ってきたばかりの村びとに直接聞き取りを行なって収集した。村を一時的に離れている間のデータは、自記式の調査シートを対象世帯に配布し、同様のデータを村びとに記入してもらい、後に筆者が村に戻ったときに確認した。また、2003年1月から2月までのデータは2003年2月に行なった聞き取りで補充した。
- 2) 2003年5月から12月までの間に3回の調査期間 (1回の調査期間は20日から22日間) を設け、計54日間におわり、14世帯の村内販売活動に関するデータを収集した。表中に示した村内販売収入額は、村びとが年間を通して調査期間と同じ強度で販売活動を行なうと仮定して推計したものである。なお、2003年は14世帯すべてが約2ヵ月間 (平均54日間)、南海岸に出稼ぎに出ている。そのうち4世帯は家族全員、もしくは夫婦で出稼ぎに出ているため、その間、村内での販売活動が行なえなかったものとして推計値を補正した。
- 3) 各収入項目の内訳は以下のとおり。「農産物」：カカオ、ナス、タバコなど；「加工食品」：トゥトウポラ (サゴケーキ)、ドドル (ドリアンの果肉のお菓子)；「オウムを除く林産物」：野生動物の肉やハチミツ；「民芸品」：蓑蓑；「給与所得」：村役人に対して政府から支給される給与；「その他」：欧米の旅行者がくれたガイド料、他の村人の高物や子どもをふもとの村まで運んだことに対する謝金、他村の親類からの仕送りなど；「村内販売活動」：野生動物の肉、ニワトリ、サゴなどの販売。
- 4) *印がついているのは現金に困窮したときにオウム販売収入に頼ると回答した世帯。

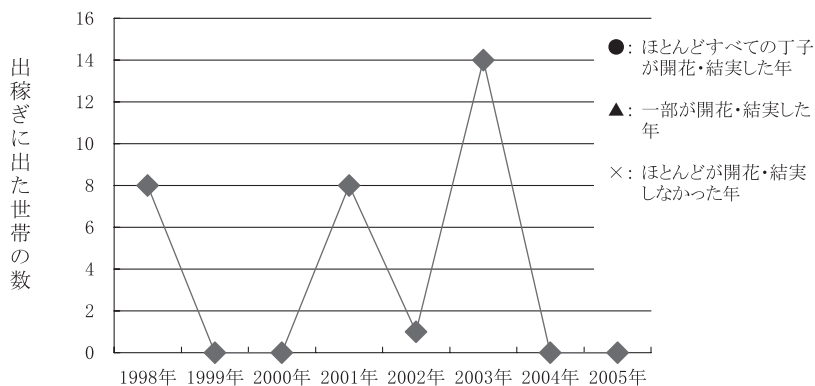


図3 丁子収穫期の出稼ぎ世帯数 (14世帯中)

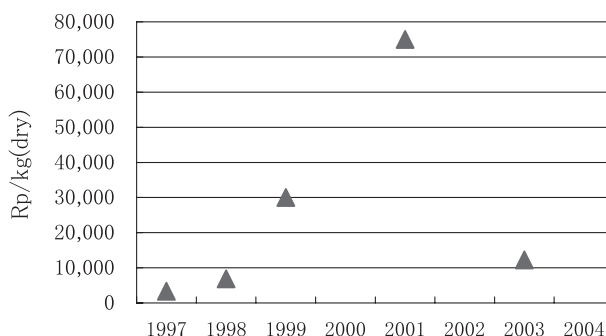


図4 テホルにおける丁子価格の移り変わり

ピア／チュパと1万2,000～1万2,500ルピア/kgに大きく下がった。また、2003年は生産量が少なかったこともあり、出稼ぎ収入は2001年と比べて半分以下に減少した。³²⁾

このように、丁子収入は浮き沈みが激しい。また、遠方への長期の出稼ぎであるため、家族に病人が出たり、子どもの出産と重なったりすると出稼ぎに出られないこともある。以上のような理由で丁子収入が得られなかった場合、それぞれの世帯は、さまざまな方法で当座を凌ぐための現金を得る。その方法のひとつがオウムの捕獲・販売である。

聞き取りで確認できた過去の19の捕獲事例のうち17事例(89%)において、捕獲者は出稼ぎ収入が底をついた状況で、何らかの差し迫った具体的な「現金の必要」に直面しており、その必要を満たす目的で罠を行っていた(表5)。こうした「必要先行型の罠」のうち、12事例は塩・灯油・洗濯石鹼など生活必需品の購入のために現金を必要としていた事例であり、

32) 2001年の丁子関連収入額(平均額)が105万ルピア(n=11世帯)であったのに対し、2003年の平均収入額は40万ルピア(n=18世帯)に下がった。

表5 オウム猟従事の動機、きっかけ（19の捕獲事例）

「必要先行型の猟」／「場あたりのな猟」	事例数
猟に先立ち何らかの必要が存在していた事例	17
●塩、灯油、洗濯石鹼などの生活必需品購入のため	12
●その他の必要	5
・娘に服を買うため	1
・空気銃の購入のため	1
・小学校の学費支払いのため	1
・未払い分の婚資の支払いのため	2
明確な必要が先行していなかった事例	2
●森を歩行中、偶然、オオバタンの巣を見つけたため	1
●他村訪問中、そこに暮らす親戚からズグロインコ猟に誘われたため	1

出典：フィールド調査より作成

1) オウム捕獲・販売経験のある10世帯を対象に、過去に行なった猟の動機・きっかけについて聞いた。

残り5事例は、「娘に服を買うため」、「空気銃の購入のため」、「小学校の学費支払いのため」、「未払い分の婚資の支払いのため」（2事例）に猟を行っていた。³³⁾一方、具体的な「現金の必要」が存在していなかった2事例は、森を歩いていて偶然オオバタンの巣を見つけたため即座に雛を捕獲した事例と、他村滞在中にその村びとに誘われてズグロインコを捕獲した事例であった。これらはどちらも具体的な必要が存在しない「場あたりのな猟」といってよい。

このように、山地民がオウム猟を行なうのは、多くの場合、現金の貯えが無くなった状況で、何らかの差し迫った必要（その多くは生活必需品の購入の必要）が生じた場合である。それをふまえると、オウム猟の重要性は、不作などによって丁子収入が得られないことに起因する長びく現金困窮期において一段と高まると考えられる。その意味で、オウムは「救荒収入源 (supplemental remedial source of income)」³⁴⁾と位置づけることができる。

4.2 オウムに最も強く依存する人びとの属性

Roe *et al.*[2002: 2] が指摘するように、コミュニティは決して均質な人びとの集団ではない。世帯間で利用可能な生計手段の種類や数、そして特定の資源への依存度などの点で多様である。オウムの捕獲・販売も、さまざまな現金獲得活動のひとつであり、それを重要な副次的

33) Badcock[1996a: 13] は、若者がオウム猟に従事する目的として婚資調達を挙げている。しかし、既婚男性19人に婚資の調達方法を聞いたところ、オウム販売収入のすべてもしくは一部を婚資の支払いに充当した者は2人しかいなかった。ここで示したように、多くの場合、オウム販売収入は暮らしを維持するために必要なモノの購入に充てられている。

34) 野生動植物が、凶作時や端境期などに臨時的収入源として重要な役割を果たしている、といった報告は数多くある [たとえば、Woodford 1997 in Roe *et al.* 2002: 19; Neumann and Hirsch 2000: 34; Ros-Tonen and Wiresum 2003: 14など]。本稿では以下、困窮期に当座を凌ぐ現金をもたらす、救荒的な役割を果たす現金収入源を「救荒収入源」と呼ぶことにする。

表6 丁子収入以外の収入源¹⁾

収入源	世帯		丁子収入への依存度 ²⁾									計 (単位:世帯)			
	低			中			高								
	Yh・Li	A・Mal	Bi・Lat	T・Mh	Yn・Ap	H・Et	D・Mal	P・Ap	F・Et	L・Li	Yp・Ap		D・Ap	A・Ey	E・Li
野生動物の肉の販売 (村内)	●		●		●		●		●		●				7
オウム販売 (沿岸部)	●		●										●	●	4
サゴ採取・販売 (村内・沿岸部)			●		●						●				3
民芸品販売 (村内)				●		●									2
ニワトリ販売 (村内)				●					●						2
トゥトゥボラ販売 (村内・沿岸部)				●					●						2
村役人としての給与	●	●													2
タバコ販売 (村内)						●									1
コブラ生産 (沿岸部) ³⁾									●						1

出典：フィールド調査より作成

- 1) 14世帯 (家計調査の対象と同じ世帯) に、丁子収入 (丁子の摘み取り収入+丁子収穫期のサゴ採取・販売収入) 以外の収入源を列挙してもらった。ここに示してあるのは、村びとがこれまでの経験に基づいて重要だと判断した収入源である。
- 2) 丁子収入への依存度：全収入に占める丁子収入の割合に基づいて次のように分類した。「低」：0～50%、「中」：50～75%、「高」：75～100%。
- 3) 「コブラ生産」は、北海岸沿岸の村でのココヤシ採取・コブラ製造による収入。

収入源とみなしている人びとは村の一部にすぎない。また、大部分の世帯にとって丁子収入が主収入になっているものの、それへの依存度やそれ以外の収入源は世帯間で異なる。ここでは、以上のような差異と関連づけながら、オウムに最も強く依存している人びとの経済的属性について検討しておこう。

聞き取りを行なった14世帯のうち、4世帯 (29%) が、オウム販売を重要な副次的収入源とみなしていたが、2003年の収入内訳をみる限り、それらの世帯の経済的属性 (収入源や収入額) は多様である (表6)。³⁵⁾ この4世帯には、丁子収入以外の収入がまったく無いか、ほと

35) 副次的収入源として多くの人が重要視しているのは、野生動物の肉やサゴの販売収入だが、A・EyとE・Liは、これらの活動にほとんど従事してこなかった。その明確な理由は不明だが、彼らの保有する森やサゴヤシの数が他世帯と比べて極端に少ないわけではないし、彼らが狩猟やサゴ採取の技能をもっていないわけではない。彼らがオウム販売収入のみを重要視しているのは、少なくとも、それ以外の現金獲得手段にアクセスできないからではない。オウム猟を行ってきた人と行なってこなかった人とを分ける重要な属性は、以上のような経済的背景よりも (当然のことだが)、高度な木登りの能力やオトリの鳥をもっているという点であろう。さらに、村びとの認識に基づくならば、猟を可能にする条件として「体質」も重要である。若い頃にオウム猟を行なったが、捕獲した鳥がいずれも売る前にことごとく死亡したという経験をもつある男性は、鳥が死亡したのは彼が「*batana makata*である」ためだと考え、以後、猟を行なわなくなった、と語った。*Hatana*は「身体」、*makata*は「硬い」あるいは「強い」の意である。*Hatana makata*は、ある動物に対する「相性の悪さ」のようなものであり、そのような体質をもっている場合、どんなに頑張っても、必ず猟に失敗するという。この体質は、特定のクランやリネージに共有されるものではなく、まったく個人に属する性質である。また、子どもに受け継がれることも無く、父親は*batana makata*だが、その息子はそうでない、ということもある。

んど無いに等しいA・EyやE・Liが含まれている一方、村内で活発に野生動物の肉やサゴを販売していたBj・Latや、村役人のYh・Liのように複数の現金収入源をもち、相対的に高い所得を得ている世帯も含まれている（表4）。

比較的高い経済力をもつBj・LatとYh・Liは、家計の総収入に占める丁子収入の割合が低いので、おそらく丁子収入の変動によって家計が受ける打撃はさほど大きくない。一方、A・EyとE・Liのように、丁子収入への依存が極めて高く、多様な生計戦略をとっていない世帯にとっては、唯一の副次的収入源であるオウムが、丁子の不作や価格低下に起因する長びく現金困窮期において非常に重要な役割を果たしていると考えられる。

5. 丁子とオウムの関係

さて、オウム猟が救荒的な現金獲得活動であるとするならば、実際に、丁子収入の有無はオウム捕獲・販売活動にどのような影響を及ぼしているのだろうか。ここでは丁子収入と関連づけながら、近年の捕獲数の変動の背景について検討してみたい。

しかしその前に、ひとつ断っておかなければならないことがある。A村には集約的なオオバタン猟を行なっているZ・Asがいる。この世帯は集落から約5 km離れた場所に高床式大家屋を建てて暮らす3家族同居世帯で、2005年にSp・Asが独立するまで、猟に従事できる男性が5人おり、毎年多量のオオバタンを捕獲してきた。一般世帯の捕獲数の変動とその要因を把握するため、ここではさしあたって、継続的かつ大規模に猟を行なっているこの例外的な事例を除外して検討を進める。

2002年以前の有効なデータが無いため、近年の猟の動向についてはっきりしたことはいえないが、悉皆調査で明らかになった2003年から2005年のオウム猟に関するデータに基づくと、ズグロインコの捕獲世帯数には大きな変化がみられないが、オオバタンとヒインコの捕獲世帯数は漸増傾向にあることが読み取れる（表7、表8）。³⁶⁾

捕獲世帯が増加するのに伴い、オオバタンとヒインコの捕獲数も増加している。集約的な猟を行なってきた世帯（Z・AsとSp・As）を除けば、オオバタンの捕獲数は2003年の2羽から2004年には7羽、そして2005年には11羽と増加した。ヒインコにいたっては2004年に39羽だったのが、2005年には前年の3倍以上にあたる130羽に急増した。

このような捕獲数の変動には、各世帯を取り巻くさまざまな要因が関係していると思われる。しかし、2004年から2005年にかけて、村全体で、オオバタンとヒインコの捕獲数が増加した背景には、2004年は不作のため丁子収入が得られなかったことがある。

36) 捕獲世帯数（捕獲者のいる世帯の数）と後に述べる捕獲数に関するデータは、筆者が断続的に村に滞在した2003年から2005年までの間に集落の全世帯を対象に収集したものである。村に滞在中のデータは、捕獲が行なわれた直後に、不在時のデータは村に戻った直後に実施した聞き取りによって入手した。

表7 オウム捕獲数 (2003年～2005年)¹⁾

(単位:羽)

世帯	オオバタン			ズグロインコ			ヒインコ		
	2003	2004	2005	2003	2004	2005	2003	2004	2005
オオバタンを捕獲したことがある世帯 (13世帯)									
Z・As ²⁾	19	18	6						
Sp・As	Z・Asと同居								
I・Mas	1	2						1	16.5 ³⁾
Yk・Li		2.5	1.25					1	
Yk・Mas		2							3
Y・Ile			1.25						
Ba・Lat			1.67						3
H・Li			1.67						
F・Ap			1.67						
A・Ey ^{*4)}		0.5	1.25					1.5	9
Bj・Lat*			1				7		3
Yp・Ap*			1.25						12
A・Mal*	1								
ズグロインコを捕獲したことがある世帯 (5世帯)									
E・Li*				2	1	1	2		
Yh・Li*				2	1				1
Sk・As				1		0.5	1	4.5	3
Ys・Et					2				
T・Et					2				12
Yk・Mas						0.5			
ヒインコのみを捕獲したことがある世帯 (17世帯)									
H・Et*								7	
D・Ap*									6
T・Mah*									4
F・Et*									2
L・Li*									
Yk・As							6	1	16.5
E・Ip								10	10
S・Et									5
K・Ap									4
D・Mas								4	5
Sp・Ap									8
A・Ile								8	
Sa・Et									4
Af・Et							2		1
S・Mal									2
Ys・Mal								1	
Ys・Li							1		

出典: フィールド調査より作成

- 1) データは悉皆調査に基づく。2003年～2005年 (2005年は1月から9月まで) の約3年間にオウムを捕獲したことがある世帯をすべて列挙してある。
- 2) 世帯Z・Asは、M村の集落から約5キロ離れた場所に高床式大家屋を建てて暮らす3家族同居世帯。2005年にSp・AsがZ・Asの世帯から独立して新たな世帯を作るまで、この世帯にはオオバタン猟に従事できる男性が5人いた。
- 3) 複数の村人が共同で猟を行なった場合、捕獲数を捕獲世帯数で割った値を示した。小数点以下の数字が記載されているのはそのためである。
- 4) *印がついている世帯は、家計調査の対象世帯。

表8 オウムの年間捕獲世帯数・捕獲数¹⁾

	オオバタン ²⁾			ズグロインコ			ヒインコ		
	2003	2004	2005	2003	2004	2005	2003	2004	2005
捕獲世帯数	2 (3)	4 (5)	8 (10)	3	4	3	6	10	21
捕獲数	2 (21)	7 (25)	11 (26)	5	6	2	19	39	130
捕獲世帯あたり捕獲数	1.0	1.8	1.4	1.7	1.5	0.7	3.2	3.9	6.2

出典：フィールド調査より作成

- 1) 捕獲数は悉皆調査による集落全体の値。なお、2005年の捕獲数は、1月から9月までのデータ。
 2) ここで示しているオオバタンの捕獲世帯数と捕獲数は、毎年継続的に多量のオオバタンを捕獲しているZ・AsとSp・Asを除いた値（なお、Sp・AsはZ・Asから2005年に独立した世帯）。Z・Asは、M村の集落から離れた場所に高床式大家屋を建てて暮らす3家族同居世帯である。この世帯には、Sp・Asが独立するまで、オオバタン猟に従事できる男性が5人いた。Z・AsとSp・Asの値を含めた捕獲世帯数と捕獲数は（ ）内に示した。

2003年の丁子収穫期（9月～11月）、村びとの多くが、南海岸に出稼ぎに出た。2001年と比べると、収入額は半分以下に減ったが、それでも彼らは2004年の支出の大部分をこの丁子収入からまかなうことができた。しかし、2004年は丁子が蓄をつけなかったため、彼らは出稼ぎに出ることができなかった。この年の末までには、出稼ぎで得た現金が底をつき、多くの世帯が*uang natal*（クリスマスを祝うためのお金）をどのように工面するかで頭を悩ませていた。³⁷⁾ 丁子収入がまったく得られず、手元に現金の貯えが無いままに突入した2005年は、多くの世帯にとって現金に困窮した年であり、当座を凌ぐ現金をオウム販売で得た世帯も少なくなかった。これが、2005年にオオバタンとヒインコの捕獲数が増加した理由のひとつであると考えられる。また、ヒインコ捕獲数の急増に関しては、以上に加えて、沿岸部の仲買人が1羽1万5,000ルピアで買うことを約束し、山地民に捕獲を呼びかけたことも大きく影響している（それまで1羽1万ルピア前後で取引されていた）。ヒインコ猟は新規参入が容易であることから、多くの村びとがこの呼びかけに応じ、それが捕獲数の急増を導いたのである。なお、2005年にYk・Asとともに33羽のヒインコを捕獲したI・Masは、「ヒインコによい値がつかなければ、オオバタンを捕っていた」と語っていたが、それを踏まえると、ヒインコの販売価格

37) 村びとは一部のアニミストを除いて大多数がクリスチャンであり、クリスマスには各家を訪問してこの日を祝う。このとき、村びとはお菓子を用意して客をもてなす。そのため、12月にはいと村びとは沿岸域の村へ向かい、お菓子の材料である、砂糖、グラメラ（サトウヤシの樹液より作った砂糖）、もち米、コーヒー、小麦粉、バターなどを購入する。丁子収穫年には、摘み取りから得られた現金を、それらの買い物に充てることができるが、不作だった年は、何らかの方法で*uang natal*を調達しなくてはならない。ちなみに聞き取りを行なった14世帯（家計調査の対象世帯）のうち、8世帯は沿岸部あるいは村内でのサゴ採取・販売（6世帯）や村内村外の親戚や友人からの現金の贈与（4世帯）、そしてオウム（オオバタンとヒインコ）の販売（1世帯）によって*uang natal*を調達していた（幾つかの世帯は複数の方法で現金を調達していた）。なお、残りの6世帯のうち、2世帯は2003年の丁子収入が2004年の12月まで残っており、別の2世帯は村役人としての給与があったため、特に*uang natal*に困窮していなかった。また、残りの2世帯はクリスマスを例年どおり祝うことをあきらめ、*uang natal*を調達しなかった。

が上昇しなければ、2005年のオオバタン捕獲数は、もっと増えていた可能性もある。

ところで、2002年は丁子が不作であり、山地民のほとんどが出稼ぎに出ていない。そのため、2003年においても、丁子収穫期を迎えるまでの数ヶ月間は、多くの村びとにとって、現金が枯渇した苦しい時期だったはずである。しかし、2003年のオオバタンとヒインコの捕獲世帯は非常に少ない。それは、2003年初頭に「林業省の役人と警察の合同チームが北海岸沿岸部で違法伐採の取り締まりを強化し、業者を逮捕した」といった知らせが村に飛び込んできたことと関係している。取り締まりの対象はメルバウの違法伐採であったが、村びとはオウムの違法取引に対する取り締まりも厳しくなっていると考え、主に北海岸沿岸で販売されてきたオオバタンとヒインコの捕獲を控えたのである。

一方、ズグロインコの捕獲数は、2003年に5羽、2004年に6羽、2005年に2羽と推移している。ズグロインコは南海岸でも販売が可能のため、北海岸での取り締まりに対する懸念が猟に影響を及ぼさなかったと考えられる。また、ズグロインコはそもそも猟に従事できる世帯が少ないため、村全体の捕獲数の多寡は、捕獲世帯の個別的な事情が大きく影響する。たとえば、2世帯がそれぞれ2羽ずつズグロインコを捕獲したことによって捕獲数が比較的多くなっている2003年もそうである。E・Liがこの年に2羽を捕獲したのは、最初に捕獲した鳥が死亡したためであるし、Yh・Liが2羽を捕獲したのは、プランカップに同時に2羽の鳥がかかったためであった。このように、捕獲数の変動は捕獲世帯特有の事情によるところが大きい。

さて、捕獲されたオウムは、しばらく家の軒先で飼育することも可能であるし、販売する前に死亡することもある。また、他村に暮らす親戚に贈答されることもある。そのため、ある年の捕獲数がそのままその年の販売数と同じであるとは限らない。それをふまえ、丁子収入によって家計が比較的潤っていた年（2004年）と丁子の不作によって多くの世帯が現金の枯渇に直面していた年（2005年）における、実際のオウム販売収入を比較してみた。それによると、調査を行なった14世帯のうち、オウムを販売した世帯は、2004年が2世帯であったのに対して2005年は6世帯に増えていた（表9）。また、オウム販売数も、オオバタンは1羽から3.25羽に、ズグロインコは0羽から1羽に、そして、ヒインコは7.5羽から34羽に増えており、オウム販売収入の合計も11万5,000ルピアから100万5,000ルピアへと約6.5倍に増えていた。このように、オウム販売数は不作によって丁子収入が得られなかった翌年に多くなっていた。

以上をふまえると、沿岸部でのオウム販売のリスク（役人の取り締まり）や販売価格などの影響を受けつつも、山地民のオウム猟は、丁子の不作に起因する現金困窮期において一段と活発化する傾向にある、と考えてよいだろう。

表9 丁子収入がオウム販売数に与える影響

世帯	丁子収入により比較的潤っていた年 (2004年)		丁子の不作で現金に困窮していた年 (2005年)	
	販売数	収入額 (Rp.)	販売数	収入額 (Rp.)
H・Et	Eb: 6	60,000	—	0
T・Mh	—	0	Eb: 4	40,000
D・Ap	—	0	Eb: 6	30,000
Yp・Ap	—	0	Cm: 1.25, Eb: 12	305,000
Bj・Lat	—	0	Cm: 1, Eb: 3	145,000
E・Li	—	0	Ld: 1	250,000
A・Ey	Cm: 0.5, Eb: 1.5	55,000	Cm: 1, Eb: 9	235,000
計		115,000		1,005,000

出典：フィールド調査より作成

- 1) オウム販売数・販売価格に関する聞き取りを、家計調査の対象となった14世帯に対して行なった。そのうち、2004年、2005年のどちらかの年に、あるいは両方の年にオウムを販売した7世帯のみを表に記載した。
- 2) 欄内のCmはオオバタン、Ldはズグロインコ、Ebはヒインコを指し、数字は販売数を表す。複数の者が共同で猟を行ない、共同で捕獲したオウムを販売した場合、販売数を捕獲者数で割った値を示した。小数点以下の数値が記載されているのはそのためである。
- 3) ヒインコの売値は、2004年は1万ルピアであったが、2005年には1羽1万5,000ルピアに上昇し、その後、最終的には5,000ルピアにまで落ち込んだ。なお、2004年から2005年にかけてのオオバタン、ズグロインコの売値は、それぞれ8万～10万ルピア、22万5,000～25万ルピアであり、大きな変動は無かった。

6. 今後の展望

これまで、セラム島の山村経済におけるオウム猟の役割と重要性、および、近年のオウム捕獲・販売数の変動要因について検討してきた。先述のとおり、山地民のなかでオウム猟に従事してきたのは、猟の技能や手段をもつ一部の人びとである。しかし、彼らにとってオウムは、困窮期の救荒収入源として特に重要な役割を果たしてきた。多くの場合、猟は生活必需品購入に入用な現金を得ることを目的としており、その意味で「生きてゆくための営み」といえるものであった。したがって、それを全面的に禁止する現行の保護政策は、冒頭で述べたように、実効性および社会的公正の面で問題を孕むものである。したがって、今後は山地民の生活とオウムの保護を調和させる方策を模索する必要がある。

ところで、地域住民の生活を視野に入れた保全策には、バッファゾーンにおける家畜飼養やアグロフォレストリーなど、新たな生計手段の創出によって生物多様性への依存を緩和する「代替戦略 (substitution strategy)」と、狩猟・採取保護区やエコツーリズムなど、住民が生物多様性から直接利益を得られる条件を作り出すことで保全意識の向上を図る「リンクさ

表10 狐の非継続性 (単位: 世帯数)

狐を行なった年数	オオバタン	ズグロインコ
毎年	0	1
4年	2	1
3年	2	1
2年	3	1
1年	11	4
計	18	8

出典: フィールド調査より作成

- 1) 悉皆の聞き取り調査で、2001年から2005年(2005年は1月から9月)までの約5年間に、オウム狐に従事したか否かについて聞いた。

れたインセンティブ戦略 (linked incentive strategy)」がある [Salafsky and Wollenberg 2000: 1422-1425; Brown 2002: 7-8].³⁸⁾

セラム島の僻地山村における稀少野生オウム保全のように、生態学的情報が限られているがゆえに持続可能な収穫レベルを特定することが困難であったり、また、遠隔地に位置していることなどからエコツーリズム開発の実現性が乏しかったりする場合、後者の戦略はあまり有効ではない。³⁹⁾したがって、ここでは「代替戦略」の適用可能性を中心に、以下に述べる山地民の狐の特性をふまえて、稀少野生オウムの保全に向けた今後の展望について述べたいと思う。

稀少野生オウム (オオバタンとズグロインコ) を対象とした山地民の狐には、次の2つの特徴を見出すことができる。第一に、狐の非継続性 (散発性) である。2005年から遡って過去5年間に狐を行なった年について聞き取りをしたところ、毎年継続して狐を行なっていたのはズグロインコ捕獲世帯の1世帯だけであった (表10)。特に、オオバタンに関しては、狐に従事した年が2年以下だった世帯は18世帯中14世帯であり、全体の約8割を占めていた。狐の

38) Salafsky and Wollenbergは、生物多様性保全の取り組みを、地域住民の生活と保全との関係に基づいて (1) 無連関型、(2) 間接連関型、(3) 直接連関型に類型化している。それら3タイプは、それぞれ次の保全戦略に対応している。すなわち、(i) 「柵と罰金のアプローチ」に基づく排他的な保護地域管理戦略、(ii) バッファゾーンにおける家畜飼養やアグロフォレストリーなど、より保全的な代替的生計手段の創出・促進によって生物多様性への依存を緩和する「代替戦略 (substitution strategy)」,そして、(iii) 資源を収穫しながら管理するジンバブエのCAMPFIRE [Logan and Moseley 2002] やブラジルの採取保護区 [Brown and Rosendo 2000],そして世界各地で行なわれているエコツーリズムなど、住民が生物多様性から直接利益を得られる条件を作り出すことで保全インセンティブを醸成する「リンクされたインセンティブ戦略 (linked incentive strategy)」である [Salafsky and Wollenberg 2000: 1422-1425].

39) セラム島の稀少野生オウムに関しては、繁殖生態や個体数動向がまだ十分にわかっていないため、少なくとも現段階では持続的に狐を行ないながら管理するという方策にはリスクが伴う。またA村のように徒歩で険しい山道を1日から2日かけないと到達できないようなアクセスの悪い地域では、エコツーリズムをとおして村びとがオウム保全から十分な便益を得ることは非常に困難であると思われる。

機会（ドリアンとパラミツの結実期）は毎年巡ってくるにもかかわらず、ほとんどの者が散発的に猟を行なっているのである。この傾向は多かれ少なかれ、ズグロインコにも認められる。猟が非継続的に行なわれているのは、手元に現金の貯えがあったり、特定の必要がなかったりする場合に彼らが猟を行なおうとしていないからかもしれない。実際、捕獲者のなかには「高い木に登らねばならない命がけの仕事」であることや「何日も森に泊り込まなくてはならない重労働」であることなどを理由に、現金に困窮していないときは敢えて猟をしようと思わない、と語る者もいた。山地民は、現金収入源としてその重要性を認めつつも、オウム猟を毎年継続して行なうほど魅力的な生業と考えているわけではないのである。⁴⁰⁾

第二の特徴は、捕獲数の少なさである。2005年までの過去3年間のオオバタン捕獲数をみてみると、Z・AsとSp・Asの2世帯と他世帯の捕獲数の間に大きな差があることがわかる（表7）。これは技能（罾を仕掛ける場所・時期の選定や設置の仕方など）の差から生じているというより、罾を仕掛ける期間や回数、すなわち猟のインテンシティに由来している。たとえば、2005年に9羽を捕獲したSp・Asは、獲物が得られた後も罾を仕掛けて猟を続けたが、その他の世帯のほとんどは獲物が得られた時点で猟を止めた。猟のインテンシティを高めより多くを捕獲することは技術的に可能だと思われるが、捕獲世帯の多くは年に1羽、多くても2羽しか捕獲してない。この点はズグロインコも同様である。⁴¹⁾現在の捕獲規模は、おそらく潜在的に捕獲可能な数より少ない水準にある。このことは、ほとんどの捕獲者が、特定の必要を満たす水準を越えても猟を継続し、猟果を増やそうとする志向性に乏しいことを物語っているように思える。

以上をふまえると、Z・AsやSp・Asのような例外的な事例はあるものの、山地民の稀少野生オウム猟は、おおむね、利用可能な機会や資源をできるかぎり活用して利潤最大化を図るといふより、必要充足志向の強い非集約的な猟といつてよい。したがって、今後、何らかの方法により彼らの「現金の必要」が一定程度充足される条件を整備することができれば、稀少野生オウムの狩猟圧を低下させてゆくことが可能かもしれない。特に、オウムへの依存は、丁子収入が得られなかったことに起因する長びく現金困窮期に一段と高まると考えられるため、丁子の収穫量や価格を安定させる施策や、丁子に替わるその他の収入源を創出する取り組みは、稀少

40) 生計活動としての林産物採取に対する住民の評価が必ずしも高くないことは、非木材林産物（NTFPs）利用に関するいくつかの先行研究でも指摘されている。そのような地域では、農業分野の代替的現金獲得手段が有効になると同時に、住民は林産物採取を行なわなくなる傾向があると報告されている [Neumann and Hirsch 2000: 42; Ros-Tonen 2000: 198; Cooney and Jepson 2006: 20].

41) 北海岸沿岸のS村（人口149人、2003年）で2005年1月に行なった聞き取りによると、2004年にズグロインコを捕獲したのは聞き取りの対象となった10世帯中、1世帯で、年間6羽を捕獲していた。このあたりでは、年間5羽以上を捕獲するものも珍しくないという。

野生オウムの保全にとって有益な効果をもたらすかもしれない。⁴²⁾

最後に、今後の研究課題について述べておく。本稿では、以下に述べるようにいくつかの重要な課題を扱うことができなかった。第一に、ごく一部の世帯が行なっている集約的な猟についてである。山地民の猟は、概ね必要充足志向の強い非集約的な猟といえるものの、Z・As家のように毎年大量のオオバタンを捕獲している者がいる。A村で捕獲されるオオバタンの大半は彼らが捕獲したものであり、それゆえに、彼らの猟のあり方は、オオバタンの今後の個体数動向に多大な影響を及ぼすと考えられる。したがって、本来ならZ・As家を調査の中心にすべきだったのかもしれないが、集落から離れた場所に生活する彼らに対しては、限られた聞き取りしか実施できなかった。Z・Asらがなぜ集約的な猟を行なうことになったのか、その経緯や理由について考察することは、今後のオオバタン保全を考えるうえで重要な意味をもつと思われる。

第二に、オウム販売価格の変化と猟のインテンシティとの関係についてである。オウム猟に従事する人びとは、困窮期の現金調達方法を選定する際、「利益が労力に見合うかどうか」という意味での「経済効率」を考慮に入れている。たとえば、2005年にヒインコ猟の従事者が増加したひとつの要因は、1羽1万5,000ルピアの高値がついたことであった（彼らは売値が1羽1万ルピアを切ると「割にあわない」ために猟を止めると語っていたが、事実、その後の価格低下とともに猟に従事する者はいなくなった）。このことは、逆にいえば、オウムの売値の上昇に伴い、捕獲圧が高まる可能性をも示唆しているように思える。販売価格の変動が猟のインテンシティや捕獲数にどのような影響を及ぼすのかを明らかにすることも、山地民の猟の今後をうらなううえで重要であろう。

謝 辞

本研究で用いたデータの一部は、日本学術振興会・海外特別研究員（平成14年採用）としてインドネシア科学院社会文化研究センター（PMB-LIPI）に派遣されている間に収集したものである。ポゴールでの資料収集では、Mr. Wahyu Widodo（インドネシア科学院・動物学研究センター）、およびMr. Lambert M. Louis（パードライフ・インドネシア）から格別の援助を頂いた。また、マルク州での現地調査に際し

42) 「代替戦略」に基づく過去の取り組みには、①非持続的な資源利用を抑止するのに十分な便益を生み出すことがしばしば困難である [Wells *et al.* 2004: 407]、②地域住民の生活水準が向上することで、野生生物資源への需要や農地拡大の動因が高まる場合がある [Langholz 1999; Wunder 2001など]、③外部からの脅威に対抗するインセンティブを住民に与えることができない [Brown 2002: 7-8; Salafsky and Wollenberg 2000: 1424-1425] といった批判が寄せられている。これらの批判に対しては、Kiss [2004: 102] やMcShane and Newby [2004: 54] が示唆しているように、「代替戦略」に基づく保全策を進めるとしても、内外からの脅威を軽減するためには、やはり何らかの法的強制が必要となる、といった見解もある。したがって、セラム島の稀少野生オウム保全に向けた「代替戦略」の適用には、少なくとも次の2つの課題、すなわち、これまで猟に従事してきた者が、オウム販売を選択しなくなるような、魅力的（着手するのに抵抗感の無い）、かつ十分な利益を得られる現金獲得手段をいかに作り出すか、そして、地域内外の脅威を軽減する法的規制をどのように代替戦略に組み合わせるべきか、といった課題が残されている。

ては、Mr. I. P. G. AntariksaおよびDr. Herman Hidayat, そして両氏が所属するインドネシア科学院社会文化研究センターから、調査を遂行するうえで不可欠となるさまざまな便宜を図って頂いた。また、論文執筆の過程では、井上真先生（東京大学大学院農学生命科学研究科）、永田信先生（東京大学大学院農学生命科学研究科）、そして、福家洋介先生（大東文化大学国際関係学部）から有益なコメントを頂いた。さらに、査読者の方々から頂いた的確な御指摘によって本稿は大幅に改善された。これらの方々および機関に、記して感謝の意を表します。

引用文献

- Badcock, S. 1996a. *Report 1 Social Characterization. Social Assessment- Maluku Regional Development Project (MRDP), Maluku Integrated Conservation and Natural Resource Project (MACONAR)*. n.p. Unpublished paper.
- _____. 1996b. *Final Report- Social Assessment: Maluku Regional Development Project (MRDP), Maluku Integrated Conservation and Natural Resource Project (MACONAR)*. n.p. Unpublished paper.
- Bennett, E. and J. G. Robinson. 2000. *Hunting of Wildlife in Tropical Forests: Implications for Biodiversity and Forest Peoples*, Environment Department Papers, No. 76. Washington, D.C.: The World Bank.
- Birdlife Internationall. 2001. *Threatenes Birds of Asia: The Birdlife International Red Data Book*. Cambridge: Birdlife International.
- _____. 2005. Species factsheets. <<http://www.birdlife.org/datazone/index.html>> (2005年10月10日)
- Bowen-Jones, E., D. Brown and E. J. Z. Robinson. 2003. Economic Commodity or Environmental Crisis? An Interdisciplinary Approach to Analyzing the Bushmeat Trade in Central and West Africa, *Area* 35(4): 390-402.
- Bowler, J. and J. Taylor. 1989. An Annotated Checklist of the Birds of Manusela National Park, Seram, *KUKILA* 4(1-2): 3-29.
- _____. 1993. The Avifauna of Seram. In I. D. Edwards *et al.* eds., *Natural History of Seram, Maluku Indonesia*. Andover: Intercept, pp. 143-159.
- BPS (Badan Pusat Statistik) Kabupaten Maluku Tengah. 2003. *Maluku Tengah Dalam Angka 2003*. Masohi: BPS Kabupaten Maluku Tengah.
- Broad, S., T. Mulliken and D. Roe. 2003. The Nature and Extent of Legal and Illegal Trade in Wildlife. In S. Oldfield ed., *The Trade in Wildlife: Regulation for Conservation*. London, Sterling, VA: EARTHSCAN, pp. 3-22.
- Brown, K. and S. Rosendo. 2000. Environmentalists, Rubber Trappers and Empowerment: The Political and Economic Dimensions of Extractive Reserves, *Development and Change* 31: 201-227.
- Brown, K. 2002. Innovations for Conservation and Development, *The Geographical Journal* 168(1): 6-17.
- Campbell, B. M. and M. K. Luckert. 2002. Toward Understanding the Role of Forests in Rural Livelihoods. In B. M. Campbell and M. K. Luckert eds., *Uncovering the Hidden Harvest: Valuation Methods for Woodland and Forest Resources*. London, Sterling, VA: EARTHSCAN, pp. 1-16.
- Chauvel, R. 1990. *Nationalists, Soldiers and Separatists*. Leiden: KITLV Press.
- CITES. Appendices I, II and III. <<http://www.cites.org/eng/app/appendices.shtml>> (2005年10月9日)
- CITES-listed species database. <<http://www.cites.org/eng/resources/species.html>> (2005年11月7日)
- Coates, B. J. and K. D. Bishop. 2000. *Pandauan Lapangan Burung -Burung di Kawasan Wallacea: Sulawesi, Maluku dan Nusa Tenggara*. Bogor: Birdlife International Indonesia Programme.
- Collar, N. J., A. V. Andreev, M. J. Chan, S. Crosby, Subramanya and J. A. Tobias. 2001. *Threatened Birds of*

- Asia: *The Birdlife International Red Data Book*. Cambridge: Birdlife International.
- Cooney, R. and P. Jepson. 2006. The International Wild Bird Trade: What's Wrong with Blanket Bans? *Oryx* 40(1): 18-23.
- Departmen Kehutanan. 2003. *Kumpulan Peraturan Perundangan Bidang Konservasi, Departmen Kehutanan*. Jakarta: Japan International Cooperation Agency (JICA).
- Dinas Perkebunan. n.d. *Harga Pasar Balan*. Masohi: Unpublished Paper.
- Forshaw, J. M. and T. M. Cooper. 1989. *Parrots of the World* (Third Edition). Willoughby: Lansdowne Editions.
- Gibson, C. C. and S. A. Marks. 1995. Transforming Rural Hunters into Conservationists: An Assessment of Community-Based Wildlife Management Programs in Africa, *World Development* 23(6): 941-957.
- Hutton, J. and B. Dickson. 2001. Conservation Out of Exploitation: A Silk Purse from a Sow's Ear? In J. D. Reynolds *et al.* eds., *Conservation of Exploited Species*. Cambridge: Cambridge University Press, pp. 440-461.
- IUCN Red List: Categories and Criteria. <http://www.redlist.org/info/categories_criteria.html> (2005年10月9日)
- Jones, B. T. B. and M. W. Murphree. 2004. Community-Based Natural Resource Management as a Conservation Mechanism: Lessons and Directions. In B. Child ed., *Parks in Transition: Biodiversity, Rural Development and the Bottom Line*. London: IUCN, pp. 64-103.
- Juniper, T. and M. Parr. 1998. *Parrots: A Guide to the Parrots of the World*. Sussex: Pica Press.
- Kinnaird, M. F. 2000. Parrot, Politics, Spices and Guns, *PsittaScene* 12(3): 14-15.
- Kinnaird, M. F., T. G. O'Brien, F. R. Lambert, D. Purmiasa. n.d. *Project Kakatua Seram: Current Status and Conservation Needs of the Seram Cockatoo, Cacatua Moluccensis*. PHPA/Birdlife International/Wildlife Conservation Society Indonesia Program. n.p. Unpublished paper.
- _____. 2003. Density and Distribution of the Endemic Seram Cockatoo *Cacatua Moluccensis* in Relation to Land Use Patterns, *Biological Conservation* 109: 227-235.
- Kiss, A. 2004. Making Biodiversity Conservation a Land-Use Priority. In T. O. McShane and M. P. Wells eds., *Getting Biodiversity Projects to Work: Toward More Effective Conservation and Development*. New York: Columbia University Press, pp. 98-123.
- Kompas Cyber Media. 2005 (Maret 30). ProFauna: Stop Perdagangan Kakatua Seram!, Kompas Cyber Media <<http://www.kompas.com/teknologi/news/0503/30/161326.htm>> (2006年9月13日)
- Langholz, J. 1999. Exploring the Effects of Alternative Income Opportunities on Rainforest Use: Insights from Guatemala's Maya Biosphere Reserve, *Society and Natural Resources* 12: 139-149.
- Lee, R. J., A. J. Gorog, A. Dwiyahreni, S. Siwu, J. Riley, H. Alexander, G. D. Paoli and W. Ramono. 2005. Wildlife Trade and Implications for Law Enforcement in Indonesia: A Case Study from North Sulawesi, *Biological Conservation* 123(4): 477-488.
- Logan, B. I. and W. G. Moseley. 2002. The Political Ecology of Poverty Alleviation in Zimbabwe's Communal Areas Management Programme for Indigenous Resources (CAMPFIRE), *Geoforum* 33: 1-14.
- McShane, T. O. and S. A. Newby. 2004. Expecting the Unattainable: The Assumptions Behind ICDPs. In T. O. McShane and M. P. Wells eds., *Getting Biodiversity Projects to Work: Toward More Effective Conservation and Development*. New York: Columbia University Press, pp. 49-74.
- Marsden, S. J. and A. Fielding. 1999. Habitat Associations of Parrots on the Wallacean Islands of Buru, Seram and Sumba, *Journal of Biogeography* 26: 439-446.

- Marsden, S. J. 1995. *The Ecology and Conservation of the Parrots of Sumba, Buru, and Seram, Indonesia*. Ph. D. Dissertation, Department of Biological Sciences. Manchester: The Manchester Metropolitan University.
- _____. 1998. Changes in Bird Abundance Following Selective Logging on Seram, Indonesia, *Conservation Biology* 12(3): 605-611.
- Metz, S. and R. Nursahid. 2004. Trapping and Smuggling of Salmon-crested Cockatoos: An Undercover Investigation in Seram, Indonesia, *PsittaScene* 16(4): 8-9.
- Mogelgaard, K. 2003. Helping People, Saving Biodiversity. An Overview of Integrated Approaches to Conservation and Development. *Population Action International Occasional Paper March 2003*. Washington, D. C. : Population Action International.
- Moyle, B. 2003. Regulation, Conservation and Incentives. In S. Oldfield ed., *The Trade in Wildlife: Regulation for Conservation*. London, Sterling, VA: EARTHSCAN, pp. 41-51.
- 中尾佐助. 2004. 『中尾佐助著作集第1巻 農耕の起源と栽培植物』北海道大学図書刊行会.
- Neumann, R. P. 1998. *Imposing Wilderness: Struggles Over Livelihood and Nature Preservation in Africa*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
- Neumann, R. P. and E. Hirsch. 2000. *Commercialization of Non Timber Forest Products: Review and Analysis of Research*. Bogor: Center for International Forestry Research (CIFOR) and FAO.
- Pro Fauna Indonesia. <<http://www.profauna.or.id/Indo/index-indo.html>> (2006年9月12日)
- Project Bird Watch (PBW). <<http://www.indonesian-parrot-project.org/news.html>> (2006年9月12日)
- Roe, D., J. Mayers, M. Grieg-Gran, A. Kothari, C. Fabricius and R. Hughes. 2001. *Evaluating Eden: Exploring the Myths and Realities of Community-Based Wildlife Management*. Series no. 8. London: International Institute for Environment and Development (IIED).
- Roe, D., T. Mulliken, S., Milledge, J. Mremi, S. Mosha and M. Grieg-Gran. 2002. *Biodiversity and Livelihoods Issues No. 6, Making a Killing or Making a Living?: Wildlife Trade, Trade Controls, and Rural Livelihoods*. Herts, UK: TRAFFIC and IIED Stevenage.
- Ros-Tonen, M. A. F. 2000. The Role of Non-Timber Forest Products in Sustainable Tropical Forest Management, *Holz als Roh- und Werkstoff* 58: 196-201.
- Ros-Tonen, M. A. F. and K. F. Wiresum. 2003. The Importance of Non-timber Forest Products for Forest-Based Rural Livelihoods: An Evolving Research Agenda. *Paper presented at the GTZ/CIFOR International Conference on Livelihoods and Biodiversity 19-23 May 2003, Bonn*. Amsterdam Research Institute for Global Issues and Development Studies (AGIDIS)/Universiteit van Amsterdam (UvA).
- 笹岡正俊. 2001. 「追い詰められるセラム島の山地民：『宗教抗争』に揺れるインドネシア・マルク諸島の辺境を歩く」『世界』686: 190-196.
- Sasaoka, M. 2003. Customary Forest Resource Management in Seram Island, Central Maluku: The “Seli Kaitahu” System, *TROPICS* 12 (4): 247-260.
- Salafsky, N. and E. Wollenberg. 2000. Linking Livelihoods and Conservation: A Conceptual Framework and Scale for Assessing the Integration of Human Needs and Biodiversity, *World Development* 28(8): 1421-1438.
- Sejantika, Jepson, P., T. R. Soehartono, M. J. Crosby and A. Mardiatuti. 1995. *Melestarikan Keanekaragaman Hayati Indonesia: Pendekatan Daerah Burung Endemik*. Bogor: PHPA/ Birdlife International- Indonesia Programme.
- Shepherd, G. 2004. Poverty and Forests: Sustaining Livelihoods in Integrated Conservation and

- Development. In T. O. McShane and M. P. Wells eds., *Getting Biodiversity Projects to Work: Toward More Effective Conservation and Development*. New York: Columbia University Press, pp. 340-371.
- Shepherd, C. R. and J. Sukumaran. 2004. *Open Season: An Analysis of the Pet Trade in Medan, Sumatra 1997-2001*. Selangor, Malaysia: Traffic Southeast Asia.
- Smiet, F. 1985. Notes on the Field Status and Trade of Molluccan Parrots, *Biological Conservation* 34: 181-194.
- Soehartono, T. and A. Mardiasuti. 2003. *Pelaksanaan Konvensi CITES di Indonesia*. Jakarta: Japan International Cooperation Agency (JICA).
- Songorwa, A. 1999. Community-Based Wildlife Management (CWM) in Tanzania: Are the Communities Interested? *World Development* 27(12): 2061-2079.
- Sub Balai Konservasi Sumber Daya Alam Maluku. 1997. *Rencana Pengelolaan Taman Nasional Manusela Periode Tahun 1997-2022 Buku II*, Departmen Kehutanan, Kantor Wilayah Propinsi Maluku, Balai Konservasi Sumber daya Alam VIII, Sub Balai Konservasi Sumbur Daya Alam Maluku. Masohi: Unpublished Paper.
- Taylor, J. 1992. *A Status Survey of Seram's Molluccan Endemic Avifauna*. n.p. Unpublished Paper.
- Valeri, V. 2000. *The Forest of Taboo: Morality, Hunting, and Identity among the Huaulu of the Moluccas*. Wisconsin: The University of Wisconsin Press.
- Wells, M. P. and K. Brandon. 1992. *People and Parks: Linking Protected Area Management with Local Communities*. Washington, D. C. : IBRD/World Bank.
- Wells, M. P., T. O. McShane, H. T. Dublin, S. O'Connor and K. H. Redford. 2004. The Future of Integrated Conservation and Development Projects: Building on What Works. In T. O. McShane and M. P. Wells eds., *Getting Biodiversity Projects to Work: Toward More Effective Conservation and Development*. New York: Columbia University Press, pp. 397-421.
- Western, D. and M. Wright. 1994. *Natural Connections: Perspectives in Community-based Conservation*. Washington, D. C. : Island Press.
- Woodford, E. 1997. Insights into the Wildlife Trade in Gia Lai Province, Central Viet Nam. Australian National University. <<http://coombs.anu.edu.au/~vern/rtccd/gialai.html>> (2001年5月24日)
- Wunder, S. 2001. Poverty Alleviation and Tropical Forests: What Scope for Synergies? *World Development* 29(11): 1817-1833.
- 吉田よし子・菊池裕子. 2001. 『東南アジア市場図鑑』弘文堂.